

## 令和5年9月第7回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 令和5年9月11日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議 事 班 主 任	村 田 茉 莉
議 事 班 主 事	山 本 悠 里

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	福 留 裕 治
財産管理課長	戎 井 健	税 務 課 長	西 村 城 人
市 民 課 長	濱 吉 剛 史	こども子育て支援課長	辻 さおり
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	西 岡 佳 久
健康医療政策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	上 松 富士樹
福祉事務所長補佐	山 下 智 之	教 育 長	百 田 貴 昌
学校教育課長補佐	村 上 久 美	生涯学習課長	和 田 美紗子
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

なお、執行部から、山本教育次長兼学校教育課長が病気療養のため、9月13日まで欠席届が出ております。代わりまして、村上学校教育課長補佐が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（町田又一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。久保田浩君。

○1番（久保田 浩君） おはようございます。

1番久保田浩。9月議会において一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、室戸市の財政状況についてお聞きいたします。

1つ、令和5年度の当初予算についてですけれども、近年の室戸市一般会計予算については、ふるさと納税の増加に伴い、予算額が増加傾向にあります。令和5年度の予算書を見て、納税予定額に比べて予算額が大きいのではないかと疑問に思い、調べてみました。当市の予算の計上の仕方では、ふるさと納税の寄附金を受け、一旦ふるさと応援寄附金の基金に積立てを行い、あるいは基金からの繰入金を受けて寄附者への返礼品、ポータルサイトの手数料等の支払いが行われているようであります。

歳入には、寄附金とともに基金からの繰入金も計上されています。逆に歳出には寄附者への返礼品、ポータルサイトへの手数料とともに基金に積み立てるための積立金が寄附金と同額計上されています。

ふるさと納税関係の予算について、他の市町村ではどのようにされているのか。当初予算をホームページに掲載している土佐清水市、安芸市を見てみると、土佐清水市は寄附予定額が3億円で、当市と同じように寄附金を基金に積み立て、支払いを行っていました。隣の安芸市では寄附予定額が2億5,000万円で、当市と異なり寄附金によって返礼品、ポータルサイトへの手数料等、寄附に要する費用の約50%を支出し、残りの50%近くを積み立てるよう予算が組まれていました。

質問ですけれども、当市はなぜ一度基金に積み立てるような予算の組み方をしているのでしょうか。前年度までに積み立てた基金をふるさと納税の使途に沿った事業に使用するために取り崩し、繰入金として一般会計に繰り入れるものについてはいいのですが、当該年度に収入し

た寄附金を一度積み立て、同じ年度内に繰入金として繰り出すと、同じ寄附金が2度カウントされることとなります。結果、歳入歳出予算総額がその分を増加させることになると思うのですが、安芸市のような予算編成に見直す気持ちはないのか、市長にお聞きします。

令和5年度予算が安芸市のように寄附金を財源として支払いを行った場合、歳入では基金繰入金が18億円、歳出では積立金が同額の18億円が計上されず、歳入歳出予算の総額が134億1,987万円となります。歳入歳出総額を130億円とした場合、各費目の割合が変わってきます。

そこで、この予算の総額の各費目への影響についてですけれども、広報の6月号に示されております歳入歳出予算の関係ですが、まず歳入についてはその他の44億8,662万円が18億円減額され、歳出でも積立金に当たる18億円が減額されます。6月号に掲載されています各費目について検討してみますと、まず歳入ですが、市税は10年前とあまり変わっておりません。予算総額が減額されることによってその割合は上がり、広報では6.9%と表示されているのが7.8%へ、その他については基金繰入金が18億円分減額されることにより26億8,662万円となり、その比率も29.5%から20%に下がります。この自主財源である2つの費目は表示では36.4%となっていますが、実際それを134億円で考えると27.8%となり、8.6%下がるのではないかと考えます。

歳出についてもそれぞれの費目は反対に今度は上がってきます。人件費は14.1%と示されておりますが16%に、扶助費も15.1%から17.1%に、公債費も9.1%から10.4%へ。これらこの義務的経費は、38.3%から43.5%に上がるのではないのでしょうか。

ふるさと納税をインターネットで募集を始める前の平成25年度の当初予算と比べて自主財源も16億円増加し、自主財源比率も向上し、逆に義務的経費率は下がっております。財政的にもよくなっているとは思われますが、それでも21億円ぐらいが国からの交付税によって義務的経費が賄えているのではないのでしょうか。

庁舎移転に関しての住民説明会で植田市長は、財政がよい今のうちに庁舎の移転建て替えを行うべきではないかと説明を行っていますが、実際は自主財源で義務的経費が賄えていないのが現状だと思いますが、それがよい状態と思われませんか。また、この市の財政状況を市民に分かりやすく正しく示すためにも、見直す必要はあるのではないのでしょうか。

次に、この当初予算の公債費、市債についてお聞きいたします。

公債費については、今年度は13億8,932万円、逆に借金である市債については14億3,490万円が当初予算に計上されています。当初予算時点で4,558万円借入額が大きく、その後5月16日の臨時議会でシレストむろとを今年度運営するウェルネスむろとの運営費として5,000万円を過疎債で借入れ、6月補正でも3,410万円、今回の9月補正で2,272万円と、返済額より借入れる額が約1億5,000万円も多く、今年度も累積の起債残高は増えるのが予想されています。

植田市長は平成30年に就任され、その年の起債残高は129億3,292万円でしたが、3年後の令

和3年度末の起債残高は142億8,944万円と13億5,652万円増加しています。令和4年度の決算書も今議会に提出されています。公債費と市債との差額を見ると若干公債費が上回っていますので、植田市長が就任後初めて借金が返済額を下回ったのですが、この令和5年度予算ではまた増加するのではないかと思います。

吉良川東の川橋、佐喜浜川橋等、10億円近い事業が2か所も行われ、さらには室戸中学校の高台移転に30億円が計画されています。事業費の約半分近くは国の補助金があったとしても、半分近くは起債を計画していると思われます。このままでは160億円、170億円にまで起債残高が膨れ上がっていくのではないのでしょうか。幾ら交付税算入があるからといって安易に起債するのは、将来の財政に負担を残していくだけです。起債を減らし、逆に繰上償還等を行う必要があると思われますが、市長のお考えをお聞きいたします。

この過疎債についてですけれども、過疎債を計画上10億円以上借りる予定となっております。今年度の総務省の令和5年度の過疎対策事業債の予算を見ますと5,400億円となっております。以前、昔、私が職員当時、過疎債については高知県への割当額によって1市町村で大体2億5,000万円ぐらいの配分枠と、そして特別枠として数億円借り入れられるような運用を県がしていたと思うのですが、今はこの要望額全額を借りることができるように変わったのかお聞きいたします。

次に、(2)として、第2期室戸市財政運営計画についてお聞きいたします。

令和2年4月に作成されました第2期室戸市財政運営計画の取組状況についてお聞きいたします。

1つ目に、財源の確保対策の推進、経常経費の適正管理、資産の適正管理、特別会計の適正管理、組織体制の見直しの5つの取組を柱に財政運営を行っていくとのことですが、ちょうど計画策定から3年が経過し、達成状況等についてお聞きいたします。

1つ目の経常経費の中の市債の適正管理についてですが、計画では市債の発行を最小限に抑えるとともに、交付税算入率の高い市債発行に努め、実質公債比率をできる限り抑制するとありますが、行えたのかお聞きいたします。

次に、人件費についてであります。計画書にも記載がありますが、平成30年度は決算で17億7,794万円であったのが、今年度当初予算で21億5,124万円と3億7,330万円増加しています。令和2年度に会計年度任用職員制度が施行されたことが増加の要因なののでしょうか。また、会計年度任用制度の導入でどれくらい増加したのかお聞きいたします。

また、会計年度任用職員の中でフルタイム勤務の職員、パートタイム、期末手当等の支給額等をお答えいただきますようお願いいたします。

次に、補助事業の効果検証についてであります。計画書には全ての補助事業を対象としてゼロベースからの効果検証、見直しを行うとありますが、実施されたのでしょうか。

また、各種補助団体に対しての運営補助を事業費補助へ移行してきた経緯がありますが、そ

のことについては継続して行われているのかお聞きいたします。観光協会やシルバー人材センター等、運営補助の見直しを行った団体についてお答えしていただきますようお願いいたします。

次に、組織体制の見直しについてであります。

課、班体制の見直しについてですが、令和3年度にまちづくり推進課、令和5年度にこども子育て支援課が設置され、これまで学校保育課、福祉事務所が行ってきた児童、保育関係の業務をこども子育て支援課が行っているようですが、私には、児童手当の支給、保育料の業務等、少子化により対象者数は少なく、市長の公約である養育費の支給についてもこれまで国が行ってきた児童手当の延長ではないかと思われまます。わざわざ課まで設置して行う事務量ではないと思われまますが、半年近く過ぎましたが、どうなのでしょう。

また、市の重要な計画策定を担う企画と財政運営を担う財政部分を切り離し、企画部分のみで計画策定を行うまちづくり推進課についても、財政運営と連動していない計画策定が行われるのではないのでしょうか。

次に、職員数についてであります。当市の人口減少に伴い職員数も削減を行い、250人体制での運営が行われてきたと思うのですが、この第2期財政運営計画では令和6年度に向けて270人まで増やす方向になっています。臨時職員は逆に243名から181名に削減する方向ですが、人口減少が続く他の自治体とは逆の方向に進んでいるのではないのでしょうか。会計年度任用職員は任期があり、最長で3年間認められますが、任期のある職員であるのに対し、正職員は任期もなく定年まで勤めることができます。地方公務員の正職員の生涯賃金は2億円以上と言われていまますので、正職員の増加は将来人件費を底上げするおそれがあります。正職員数を削減し、会計年度任用職員についても適宜見直すほうが人件費の抑制につながると思われまますが、市長のお考えをお伺いします。

2つ目に、大きな2点目として、室戸市の人事行政の運営状況についてお聞きいたします。

まずは、職員数についてです。

人口の少ない市としてインターネットで検索すると、北海道の歌志内市、夕張市、三笠市、赤平市の次に室戸市が出てきます。全国で5番目です。上位の4市は北海道で全て炭鉱の町として栄え、炭鉱が閉山となり人口減少が進んでいる市であり、その次が室戸市です。トップの歌志内市については3,000人を割り込んでいまます。30年後には室戸市も同じような状態になるかもしれません。

ここで人口1万人当たりの職員数を比較してみました。

歌志内市は別格ですが、財政破綻している夕張市、三笠市、そして室戸市が1万人当たり200人を超えています。令和4年度の人事行政の運営状況にも記載されていますが、類似団体の人口1万人当たりの職員数——これは99.8人です——に比べて当市の普通会計部門の職員数は2倍の194人となっています。また、10年前と比べても多くなっています。人口に対して職員数が多過ぎるのではないのでしょうか。人口減少に沿って職員数も減らす必要があるのではな

いでしょうか。

次に、平成25年度——ちょうど10年前です——と令和4年度の職員数の状況を比較しますと、10年間で総務企画部分が11名、衛生が5名、農林水産、商工、土木が各1名ずつ、消防が2名と職員が増えています。この間、消防については室戸病院の閉鎖により救急搬送業務が増えたことから増員は理解できますが、人口が減少している中、各部門で人員が増えた理由はどのようになのかお聞きします。特に、総務企画については11名も増えています。理由をお聞かせください。

調べてみますと、北海道の赤平市は定員適正化計画を作成し、そして人員削減、職員の採用等を計画的に行っているようであります。今は令和5年度なんですけど、もう令和6年度の職員の採用についてもホームページで計画を上げております。当市も見習って定員適正化を進める必要があると思われませんが、お考えをお聞かせください。

また、令和5年度もホームページで見ると職員の採用を公募しています。退職者があったから採用するのではなく、業務量、内容をきちんと精査して行うべきであると思われませんが、そういった内部協議は行われているのかお聞きいたします。

次に、職員の年齢別の構成状況についてお聞きします。

当市については、平成の初期に財政が厳しく職員の採用を控え、人員削減に取り組んだことによって53歳から59歳の職員数が少なく、52歳以下の職員が多く、職員の平均年齢も38.8歳と国の42.7歳、類似団体の42.3歳と比べて若く、昇給停止の55歳以下の職員の割合が95%と高いことから職員の人件費は増加していくと思われます。令和4年度の平均給与が年額510万円です。年に4%定時昇給すると考えると、昇給する職員数236名で考えると年間約5,000万円程度増加していくことが予想されます。

また、ここ数年では定年退職となる職員は少なく、職員の退職金についても財政を逼迫するほどではありませんが、あと十数年もするとまとまった人数の退職者が出ることが想定されます。中・長期的に考え、新たに室戸市職員等退職基金等を設立し、基金に積み立てていくべきではないかと考えられますが、市長はどう思われますか。お聞きします。

そして最後に、7月31日の議員との意見交換会で示された職員数についてお聞きいたします。

議員との意見交換会で、庁舎の移転建て替えが完了し、供用開始となるまでの期間を約10年と仮定して、今現在213人勤務しているのを10年間で新規採用職員数を定年退職となる職員数の半分程度に抑え、会計年度任用職員の人員整理、業務の効率化を実施することによって本庁職員を193名にとありますが、この数字については庁舎の移転建て替えを行いたいがために出されたものではないでしょうか。10年後、この職員数が適切ですか。30年後には149名とありますが、どのように検討した結果この人数が出てきたのかお聞きいたします。

以上で1回目を終わらせてもらいます。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 久保田議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の室戸市の財政状況についてであります。

初めに、ふるさと納税に関して、当市はなぜ一度基金に積み立てるような予算の組み方をしているのかと安芸市のような方式に見直す必要があるのではないかについては、関連がありますので併せてお答えいたします。

ふるさと室戸応援寄附金の予算については、制度開始当初より当該年度に頂いた寄附金額は一旦その全額をふるさと室戸応援寄附金基金に積み立てた後、後年度において返礼品や事務費を含む経費や各種事業の財源として一般会計予算に繰り入れるといった運用を行っております。県内11市にふるさと納税の予算計上方法について現状聞き取り調査をしましたところ、当市と同様に一旦寄附金額全額を積み立てている市が6市、安芸市のように返礼品や事務費を含む経費を当年度に充当し、残額を積み立てている市が5市とほぼ同数という状況であります。現在のところ寄附金全額を積み立てるやり方に問題はないものと考えており、直ちに見直す必要性はないと考えておりますが、今後において他市町村の動向も見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、自主財源で義務的経費も賄えていない現状がよいと思われませんかについてであります。

自主財源とは、市の歳入のうち市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金等が含まれ、ふるさと室戸応援寄附金も自主財源に含まれています。歳入のうち自主財源の比率が高いほど自主的で安定的な財政運営ができています。一方、義務的経費とは、市の歳出のうち人件費、扶助費及び公債費の合計のことで、法令などによりその支出が義務づけられているものであります。御質問のあった義務的経費のうち、扶助費には国・県の補助金等が一部財源となっていることや、公債費には多くの市債の償還額の一部または全額が交付税に算入されているため、義務的経費全額が自主財源で賄われているものではありません。

また、市長は財政がよいと言ったということについてであります。財政健全化の判断比率である実質赤字比率や連結実質赤字比率などが赤字となっておらず、令和4年度の実質公債費比率も8.6%と令和3年度と比較して0.8ポイント減少するなど、一部の財政指標等に改善傾向が見られております。

また、令和4年度末の財政調整積立基金残額は24億7,712万2,000円、減債基金残高は7億4,079万7,000円、ふるさと室戸応援寄附金基金残高は25億4,555万円で、基金全体の残高は76億7,973万1,000円となっております。平成29年度末の基金残高と比較しますと財政調整積立基金では6億2,664万円、減債基金では4億7,992万6,000円、ふるさと室戸応援寄附金では17億2,817万4,000円、基金全体では39億9,359万9,000円増加をしております。こういった傾向を捉え、申し上げたものでございます。一方で、令和5年度の財政力指数は0.22となってお

り、そうした指数では大変厳しい状況であることは認識をしておりますので、今後においても財政運営の健全化には力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

次に、市の財政状況を市民に分かりやすく正しく示すためにも、ふるさと納税関連予算の見直しは必要ではないかについてであります。

前段でもお答えしましたが、ふるさと納税関係予算を直ちに見直すことは考えておりませんが、今後において他市町村の動向も見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、起債残高が膨れ上がっていくのではないかと、繰上償還等を行う必要があるのではないかについてであります。

市債の発行については、財政支出と財政収入の年度間調整や住民負担の世代間公平性のための調整など、市の財政運営に大きな役割を果たしているところであります。令和4年度末の室戸市一般会計の地方債現在高は142億6,804万5,000円で、前年度142億8,504万8,000円より約1,700万円減少しております。市債については将来の負担を見据えて慎重に発行しており、今後においても基本的には発行額が償還額を上回らないことを目標としております。

しかしながら、議員御案内のとおり、今後吉良川東の川橋、佐喜浜川橋や室戸中学校の高台移転事業など大型公共事業が計画されているため、起債残高や実質公債費比率が増加することが想定をされております。市民の安心・安全を守る事業や地域の産業を育成する事業など、市民に必要な事業については、財政中・長期の見通しも勘案し、その重要性、有効性などを十分に検討した上で、起債残高等が増加することになっても実施すべきものと考えております。

また、繰上償還については、繰上償還をすることに伴い生じる損失に対する補償金の支払いが必要となるため、起債残高を減らす有効な方法ではありますが、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、市債の発行を最小限に抑えるとともに交付税算入率の高い市債発行に努め、実質公債費比率をできる限り抑制するとあるが、行えたのかについてであります。

当市では、従前より有利な市債の発行に取り組んでおり、今年度も過疎対策事業債をはじめ、交付税算入率の高い有利な市債を予算計上し、実質公債費比率をできる限り抑制しているところであります。具体的には、平成29年度の実質公債費比率は12.5%、令和2年度は10.2%でありましたが、令和4年度は8.6%と抑制できた結果となっております。今後においても交付税算入率の高い起債を発行することで実質公債費比率を抑制するとともに、有利な補助制度の活用などを行うことで財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、こども子育て支援課の業務についてであります。

少子化が著しい本市にとって、子育て支援対策は私の2期目の公約にも掲げている最重要施策であります。私としましては、子育てするなら室戸を目指し、様々な子育て施策をスピード感を持って取り組むことが非常に重要であるとの思いから、本年4月にこども子育て支援課を設置いたしました。こども子育て支援課においては、児童手当や児童扶養手当、乳幼児医療や

ひとり親家庭への支援、保育所関連業務、児童虐待防止対策の業務など既に取り組んでいる事業に加え、子育て支援事業のブラッシュアップや新規事業の創設など、様々な施策の実現及びその具体的な手だて等の検討を行っております。

これまで私の子育て支援策として市民の皆様にお約束をしておりました乳幼児等医療費の対象年齢を18歳まで引き上げることにつきましては、今議会への議案提出に至っております。また、ファミリー・サポート・センター事業、こども家庭センターの開設、保育所の主食費の無償化、ワーク・ライフ・バランスの意識づけなどの子育てに関する理解促進事業、授乳室等の子育てしやすい町の実現などについてもその取組を進めているところであります。

そして、7月にはこども子育て支援課を中心として児童福祉、母子保健、産業振興、教育、医療、移住等の関係各課が連携して子育て支援、少子化対策に総合的に取り組むための庁内組織として、室戸市こども・子育て支援推進委員会を立ち上げ、子育て支援に係る施策の企画及び調整、子ども・子育て支援事業計画の推進などに包括的に取り組むこととしております。今後につきましても国や県の動向に注視するとともに、他市町村の施策の調査研究はもとより、子供や子育て世代、市民や有識者の御意見も取り入れながら、子育てに優しく住みやすい町、子育てしながら働きやすい町の実現に向けて、子ども子育て支援の充実強化に取り組んでまいります。

次に、市の計画策定が財政運営と連動しなくなるのではないかについてであります。

議員御指摘の本市の将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針となる室戸市総合振興計画や過疎地域における持続可能な地域社会の形成を目指し策定をする過疎地域持続的発展計画などの市の重要計画を策定する場合におきましては、室戸市主要計画策定本部設置要綱に基づき、私が本部長となり策定本部が設置をされ、主要計画の策定を行うこととなっております。策定本部は、本部員として財政担当課である総務課長も含め、当該要綱に規定している各所属長で構成をされており、策定本部会において策定をされる計画につきましても各部署からの意見や取組が反映されており、財政運営と連動した計画になるものと考えております。

次に、組織体制の見直しの職員数についてであります。

議員御案内のとおり、第2期室戸市財政運営計画、昭和2年度から6年度における職員数の取組としまして、1、機構改革等の実施に伴う職員の適正配置として正職員を令和元年度253名から令和6年度270名の17名増とし、2、会計年度任用職員制度施行に伴う臨時職員等の削減として令和元年度243名から令和6年度181名、62名の減を計画をしておりました。これは、令和2年度より会計年度任用職員制度が施行されることにより、これまでの臨時職員と比べて雇用期間が12か月となることやボーナスが支給されることなど待遇が改善される反面、臨時職員制度と比べ市の財政負担が多くなること、また正規職員について、平成17年度から22年度にかけ、室戸市財政健全化計画及び室戸市集中改革プラン推進計画等に基づき、職員250名

体制を目標にこの間40名以上の正職員を削減しており、その代わりとして臨時職員が増えていった経過があり、出先や窓口業務について臨時職員に依存しているという指摘や保育士、保健師等、専門職員の不足が課題となっており、会計年度任用職員制度施行を契機として正職員を増員し、こうした部署に配置することにより臨時職員、会計年度任用職員の割合を減らしていくという計画を立てていたところでもあります。この計画に基づき、令和元年度から5年度まで途中採用を含め年数回ずつの採用試験を行うなど採用を進めてきましたが、その間定年退職以外の勧奨退職、自己都合退職者等、予定外の退職者が多くあったことなどにより、令和5年度当初267名の計画に対し、実績は257名となっているところでもあります。

さて、議員からの人件費の面から正職員数を削減する方向に見直すべきではないかとの御質問についてであります。

今後の防災対策や地域のまちづくりを考えたとき、出張所等への正職員配置や重要な新規事業への職員張りつけなど待ったなしの人口減少や防災対策など、前倒しでスピードアップすべき事業の強化に向けた人材確保へ、課題もありますが、議会や市民からの人口減の中で職員数に関する御意見、また人口規模や産業構造が類似した団体や高知県内の各市との職員数の比較結果を見ますと、人口当たりの職員数が他市と比較して多くなっております。こうした実態を鑑み、人口減少が進んでいる状況下においては職員数を削減しなければならないと考えております。そうしたことから、今後におきましては、来年度改定予定の財政運営計画の中でも職員数の削減等についてしっかりと議論を行った上で位置づけ、中・長期的な視点で計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目の室戸市人事行政の運営状況についてであります。

新たに室戸市職員等退職基金を設立し、基金に積み立てていくべきではないかについてであります。

今後想定される退職者数の増加については私も認識をしているところでもあります。このことについては、財政調整積立基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条第6号に職員の退職手当を支給するためその財源に充てるときは、基金の全部または一部を処分することができる」と規定をされており、財源となる財政調整積立基金の残高も増加傾向にあることから、現時点では直ちに基金を設立する必要性はないものと考えております。

私からは以上であります。副市長及び総務課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

失礼をいたしました。組織体制見直しの職員数についての答弁で字の読み間違いをしていたしました。議員御案内のとおり、第2期室戸市財政運営計画令和2年度から6年度という「令和」を「昭和」と読み間違えていたようでございますので訂正をしておわびさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（町田又一君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 久保田議員に市長答弁の補足をいたします。

まず、1、室戸市の財政状況についてのところで、過疎対策事業債借入れの運用についてであります。

過疎対策事業債につきましては地方財政計画でその総額が定められており、地方公共団体はその範囲内で借入れを行うこととなります。このため、年度当初には本市の要望額が借入限度額を上回ることもあります。最終的に他の自治体において事業の未実施などにより不用額が発生すれば、本市の要望どおり借入れできることとなります。そのため、直近5年間では要望どおりの金額を借入れできております。

次に、平成30年度と令和5年度の人件費の比較の関連でございます。

平成30年度と比較した人件費の増加要因といたしましては、議員御案内のとおり、主に令和2年度から会計年度任用職員の制度が施行されたことに伴うものでございます。

具体的には、まず制度施行前に臨時職員に対して支給していた賃金が、制度施行後は会計年度任用職員に対して支出科目が報酬とか給料となりました。予算の性質上、賃金は物件費ですが、報酬とか給料は人件費になります。そのほか、制度移行後、会計年度任用職員にも期末手当が支給されるようになったことや共済組合に加入したことに伴う共済組合負担金も予算計上しております。

なお、今年度の予算額は、会計年度任用職員の報酬及び給料が3億1,868万7,000円、期末手当は5,521万8,000円、共済組合負担金は2,830万3,000円となっております。一般会計の30年度決算額と令和5年度予算額で先ほどの主な要因による経費を差引きすると2億703万6,000円となります。

なお、フルタイムの会計年度任用職員は今年度におきましては4人、保育士になります。ほかにはパートタイムとか、あと休み用代替職員とかのパートタイムに当たる人数は220人で、期末手当の額はおよそ34万4,000円となります。

次に、補助事業を対象としてゼロベースからの効果検証、見直しを実施したのか、また運営補助を事業費補助への移行は継続して行われているのかの御質問についてでございますが、令和3年度の一般会計当初予算の編成において、補助金をゼロベースで見直すことを目的として各課へその方針を通知し、それに基づき予算ヒアリング及び予算査定を行いました。結果として公益上必要があると認められた補助金については継続しており、補助金の予算額の削減には至っておりません。

また、運営補助よりも事業費補助が適切であるとの考えの下、検討、査定を行ってまいりましたが、もともと公益性のある団体の事業のうち一部を補助が適当な事業として整備することが難しく、こちらも移行は進んでいないのが現状であります。今後におきましても、特に市単独の補助金につきましては引き続き補助の必要性及び金額の妥当性などの精査を行い、適切な

補助を行うことができるよう努めてまいります。

それから、2の室戸市人事行政の運営状況についてでございます。

類似団体の中で、本市の人口に対して職員数が多くなっていることは議員御案内のとおりでございます。また、人口減少に伴い職員数を減らしていく必要性につきましては、先ほど市長が答弁したとおりであります。今後、議員御案内の赤平市が実際にどのように削減してきたかにつきましては聞き取りをするなど、今後の本市の職員数適正化に向けた参考にしたいと考えております。

次に、平成25年度と令和4年度の部門別職員数の増加要因でございますが、総務企画部門はふるさと納税業務の増加、防災対策の強化、本庁舎の地震対策、移住促進の強化が要因として挙げられます。また、その2か年で比較すると、病休等による総務課付の職員が増加しております。衛生部門につきましては、平成25年当時は芸東衛生組合からの派遣受入れがありましたけれどもそれがなくなったこと、それから地域医療対策課の設置が要因であります。農林水産、商工、土木部門につきましては、機構改革や業務量の増加によるものでございます。

次に、職員採用に当たり業務量、内容の精査、協議をしているかとの御質問につきましては、毎年1月から2月上旬に人事ヒアリングを実施し、人事異動及び採用人数の参考にしているところであります。今後におきましても人事ヒアリング等により精査を行い、職員数の適正化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 久保田議員の大きな2点目の(3)庁舎整備事業に係る意見交換会にお示した職員数についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のこの数字は庁舎の移転建て替えを行いたいがために出されたものではないかについてであります。

議員御指摘の意見交換会でお示しをしました庁舎の面積、職員数につきましては、これまで住民説明会等において、現状の職員数を基本に出先機関の集約や市民サービスの充実などを目的に延べ床面積6,700平米、職員数としては275名と説明をしておりますが、参加された住民の方から、人口減が進む中、そんな大きな庁舎は必要ない、あるいは移転は必要であると思うがもう少しコンパクトにできないかなどの御意見をいただいております、それぞれの会場におきまして、現時点での最大規模の想定であり、必要があれば見直しも検討しなければならないといった旨のお答えをしてきたところであります。

また、これまで議会におきましても人口減少に伴う庁舎規模や将来の職員数について様々な御指摘もいただいておりますので、それらを踏まえまして意見交換会を開催するに当たり、私と関係課長で構成しております室戸市役所本庁舎地震対策検討委員会において市としての案を取りまとめたものであります。

次に、2点目の10年後の職員数が適切かについてであります。

意見交換会でも申し上げましたが、適切な職員数というのは一律に示されているものではなく、それぞれの地域の実情に応じたものであり、また今後デジタルDXの進化など、時代に応じ役所に求められるニーズも大きく変化していくことが考えられますことから、現時点で将来の適切な職員数を算定することは困難ではないかというふうに考えております。そのため、委員会では、主に財政上の理由で移転建て替えに対する反対や規模の縮小を求める声があったことを踏まえ、庁舎規模、職員数の見直しに当たり、委員からなるべく有利な財源の範囲での整備を念頭に置き、事業費を起債上限額の範囲内に収める規模とすることはできないかとの意見がありましたので、令和5年度地方債同意等基準運用要綱及び総務省起債許可標準面積算定基準により庁舎面積及び職員数の試算を行い、その可能性について検討をすることといたしました。

まず、地方債同意等基準運用要綱により起債上限額を算定し、そこから外構工事や設計委託料等を除いた額を平米当たりの建築単価で除することにより、起債上限額内の庁舎面積を約4,500平米と算定をしました。さらに、これを庁舎規模の基準として広く用いられております総務省起債許可標準面積算定基準に当てはめ、この庁舎面積における職員数を試算した結果が193名という数字になったものであります。

これから移転建て替え事業に着手したといたしましても、庁舎が完成し、業務開始できるには10年ぐらにかかるとはではないかとの想定の下、会計年度任用職員を含めた現在の本庁舎勤務の職員数213名を10年後193名に、20名を削減することの実現性について検討を行いました。

正職員の人員を削減する方法としては、退職者に対しどの程度の職員を採用し、補充するかということになります。その割合につきまして、組織と業務の継続性を保つため、最低でも定年退職者の半分程度の採用は必要であろうという意見が多く、今後10年間の定年退職予定者の26名のうち、補充を半分にとどめることで13名の減、事務の見直し等により会計年度任用職員のうち7名を減とすれば合計20名の削減が可能となり、10年間の長期的な目標として取り組んでいけば十分達成できる数値ではないかとの結論に至ったものであります。

職員数の削減について、職員からは、職員数に余裕があるわけではなくむしろ不足しているという声もあるとの意見もありましたが、議会や住民説明会での住民からの人口減少下における職員数についての御意見や今回議員からも御指摘のありました類似団体との比較を踏まえますと、市長からも申し上げましたとおり、今後も人口の減少が想定されている現状においては職員数の削減は避けては通れないものであり、今回お示しをした数値につきましても財政運営計画等で検討し、位置づけた上で着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の30年後の職員数149名についてはどのように検討した結果かにつきましては、先ほど申し上げました10年後の数値から引き続き定年退職者の半分程度の採用をする方法により算定をいたしましたものであります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 久保田浩君の2回目の質問を許可いたします。久保田浩君。

○1番（久保田 浩君） ありがとうございます。

まず、何点かお聞きしたいんですけども、まずふるさと納税のことについてですけども、一旦は積み立てて、そして次年度からに使うと。一旦は皆さん積み立ててからやると言うんですけども、やっぱり予算の性格上、寄附金、繰入金とどうしても2回カウントしてしまう案件になると思います。ただ、このふるさと納税っていうのは、基本的に寄附者がお金を払って、そして返礼品を注文して、そして返礼品を役所が発送し、送っています。その費用っていうのも50%を上限というのが決まりがありますんで、十分当該年度に切り替えても対応できるんじゃないかなと思うんですけども、今のところは見直しをしないということです。この見直しをしなかったらこんなに予算が大きく見える。この6月広報に出ちゅうこの円グラフ、20%と30%になると全然場所が違うんですよ。市民の方が見たときに室戸市は豊かになったなど。自主財源が36%もある。でも、実質このからくりを引くと27%しかないとか、そういうふうな誤解を生じやすいんで、できる限りできれば室戸市も改善していただきたいなという要望です。

それで、それともう一つが、積立金っていうのを地方財政法上で引くと、不足が生じた場合に取り崩すことができるという処分の理由があります。これ不足も何も発生する前から予算を充てるのは、これは法的にいいのかなというのは自分も疑問なんですけれども、その辺についてもお聞きいたします。

それとあと、公債費についてですけども、事業をやるたびに住民説明会でもよく言ってます。実質負担額はこれぐらいですということで、必ず行政の皆さんが10割のうちの3割しかありませんという説明をします。これは民間で住宅ローンを組むときに、どこの銀行さんでも住宅ローン減税を引いた後がこれぐらいですとかというような説明はまずしませんので、結構住民が本当にお得感っていうのを誤解するような説明が多々されていると思うんですけども、その辺は控えるべきじゃないかなと考えていますが、御意見をお願いします。

それと、職員数の見直しなんですけれども、面積が大きい町だからとかいろんな理由はあるとは思いますが、私が管内視察に行ってみても正職員を全然配置してないんですよ、支所とか出張所。市民館には職員を配置してまして、面積に影響があるというのはよう理解できます。逆にこれ、職員数じゃなくて面積が大きいことは、物件費の支出、ガソリン代がかかるとかそういった理由ならば分かるんですけども、職員が多い理由というのはどうしてなのでしょう。211名ぐらいいるという、本当に。それと、10年前からいくと50人職員の人口1万人当たりの数が増えてます。これは何でこんなに改革が進まなかったのか、それとも人口がそれ以上に減ったのか、これは後で教えていただきたいのでよろしくお聞きいたします。

あと、もう一つ大きな部分で、補助金の見直しなんですけれども、答弁の中で各補助団体の運営補助についてありました。シルバー人材センターっていうのは、あれは法律で定められた団体です。高齢者の雇用の安定に関する法律、これに基づいて設置される団体ですけども、

先ほど説明のあった観光協会、これは私は元職員でしたのであれですけど、観光協会というのは基本的に一般社団法人で、もともとが民間の方が出資して法人をつくって、そして運営をされている団体です。これは公益的になっていのではないと思います。

それと、もう一つが、ちらっと聞くんですが、その団体のトップに副市長が今度就任したといううわさをお聞きしますけれども、これ室戸市が出資もしていない団体のトップになれるのか。これは私が知りたいのもありますし、法的に問題あるのかないのか、その辺についてもお教えいただきたいと思います。

それと、市長のほうから財政状況は本当によくなったというふうな説明でした。私も令和3年度の決算書を見て経常収支比率が85、こんな数字見たことないです。これはすごいなというふうなことを思いました。しかし、令和4年度の決算書を見ると95、いつもの定位置に戻ります。財政力指数も改善されちゃうかと思えば0.22です。安芸市とかは約5,000人ぐらいしか人口が変わらないんですけれども、0.4あります。うちのこの財政力指数を上げない限りには僕は財政がよくなったとは思えないんですけれども、市長はどう思われるのかお聞きします。以上です。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 久保田議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

1点目は、ふるさと納税寄附金についての活用の仕方、積立てをするということの方法についての御意見でございまして、御指摘の意見で久保田議員の指摘する御意見も間違いじゃなくて、そういう考え方があることは十分認識をしておりますが、うちの場合当初からこういう形で来ておりますことと、今あえてそれをしなくても違法性だとか間違いということがなくて続いていっております。ただ、久保田議員から今回御指摘を受けたような母体全体が膨らむことによって財政の状況が変わってくるじゃないかという視点は御指摘のとおりでございますので、今後他の市町村の動きなんかも見ながら検討をしていくという答弁も1回目にもさせていただきましたけれども、そういった考えでございまして御理解いただきますようによろしくお願いをいたします。

2点目の公債費についてでございますが、過疎債という、あるいは緊防債ということなんかもそうですけれども、1億円借りたらそのうちの7割が国から交付税で応援されるので3割で出したらいからということ得なんですというような説明の仕方は誤解を得ることにもつながっていくんじゃないかという御指摘でございますので、そこらは誤解のされないような適切な指導の仕方、説明の仕方を考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。ただ、事業を進めることにおいては、やっぱりそうした有利な起債というのは活用していくということは大事ではないかなというふうに受け止めております。

3点目の職員数についてでございます。

これも確かにほかの市町村と比べて室戸市が人口割合で職員数が多いということは、私も市

長になる前から多くの市民からも御意見もいただきまして、改正をしていかなければならんということの思いを持って市長に就任をしましたときに、いわゆる今後の職員の在り方について内部の職員と議論をしたときに、私の思いとしてはもう少し新しい事業にも取り組んでいきたい、スピードアップもしていきたいというような思いもあったのと同時に、例えば市民課の重要な業務なんかが臨時職員で対応されているといった内部の事情なんかがあったり、支所なんかのそうした会計年度職員の対応といった背景もありましたので、正職員は少し増やすけれども会計年度は削減をしていこうというような方針で少し正職員の計画の定数を膨らませましたけれども、5年市長になって振り返ってみますと、これだけ人口の減少もしていつてる、全国の市の職員人口割合数を見ても室戸市はかなり高いところにあるという現状もございますので、今後の計画の中でしっかりと削減に向けて見直しを検討していきたいと思っております。

4点目でございます。

補助金の見直しについて、シルバー人材センターと観光協会についての見解について、特に観光協会については公益性があるのかといった御指摘でありますけれども、私は十分公益性があるということで、全国の市町村の観光協会はもうほとんど自体が補助金を出して運営をし、地域の観光振興に結んでいるという実態のほうが多い現状があるというふうに受け止めておまして、私の今の見解では問題がないということでございますが、副市長が観光協会の会長になるということについてはまた後で副市長のほうからも補足説明をいただけたらというふうに思います。

最後に、5点目の財政状況について、財政力指数がよくならぬと抜本的、基本的な財政力がよくなったということにつながらぬのではないかと御指摘もそのとおりでいうふうに受け止めております。ただ、財政力指数を高めるということは、議員も御案内のとおり、抜本的な自主財源とする市民税あるいはまたうちにとりましては低所得者層が3,300も高くあるといったような構造的な問題だとかというものの底上げ、改善をしなければならぬので、非常にそうした厳しい状況が背景にあります。そのために今自主財源として少し投資のできる力のあるときにそうしたことの問題を解決できるような投資の仕方、産業の振興だとか観光客誘致の問題といったようなことなんかには先行投資していくことは大事ではないかと考えているところでございます。

私からの答弁は以上ですが、補足説明を関係課、副市長等をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（町田又一君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 久保田議員に、私が観光協会会長に就任したということについて法的に問題はないかということについての御質問にお答えをしたいと思います。

副市長の兼業規定につきましては、地方自治法第166条第2項において同法の142条を準用することとされております。同法142条で禁止されておりますのは、当該普通公共団体に対し請

負をする者と主として同一の行為をする法人の取締役等、この場合は会長ですが、就くことでありまして、この主としての解釈としましては、地方公共団体からの請負額が50%以上ということになっております。令和4年度におきます観光協会が市側から請け負った委託業務等の請負の割合は収入の10%程度、ちょっと正確な数字ではないですが、10%から20%以内、50%ということには到底なっておりませんので、兼業規定には当たらないということに考えております。以上です。

○議長（町田又一君） 久保田浩君の3回目の質問を許可いたします。久保田浩君。

○1番（久保田 浩君） 最後、確認でもう一度聞かせてください。

兼業の規定には副市長は当たらないけれども、その団体に対しての運営補助を出すというのは仕事の請負関係とは別の関係で、いわゆる株主みたいなものですよね。お金を出して運営してやって補助を出すって。これは金額でもう600万円ぐらい、今年度予算でも680万円ぐらいやったかなと思うんですけども、これは請負の10%、20%と運営補助とはまた別じゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 久保田議員にお答えをいたします。

先ほどの自治法の解釈の続きになりますけども、市からの補助金及び指定管理料につきましては、補助金は贈与に類するものと。また、指定管理料は議会の議決を受け、地方公共団体に代わり公の施設を行うものであり、いずれも営利的な取引関係に立つものではないため、法第142条の請負に該当するものではないと解されているというふうな解釈になっております。

それとあわせて、またこの観光事業のように本来地方公共団体とも密接に連携して行う事業等につきまして、市の市長、副市長等が責任ある地位に就くことによりまして、その法人の運営に地方公共団体の意思を反映させれるであるとか信用を高めることにつながるのではないかなというようなことありましてお引受けをさせていただくことといたしました。以上です。

○議長（町田又一君） これをもって久保田浩君の質問を終結いたします。

健康管理のため11時25分まで休憩をいたします。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小椋利廣君の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○9番（小椋利廣君） 9番小椋利廣。令和5年9月第7回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して一般質問を行います。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)室戸市役所の耐震補強工事と改修工事についてお聞きをいたします。

室戸市政が昭和36年に始まって以来、市民の民意を問う住民投票が初めて令和5年2月19日

の日曜日に投票が行われ、室戸市民の大きな反響があり、投票率が50%に僅か400票余り届かなかったとはいえ、結果は御存じのとおり46.43%という高投票率で、令和4年11月の室戸市長選挙の投票率45%を大きく超えており、投票総数5,053票のうち庁舎新築移転建て替えに反対する投票者が3,478票もあり、投票者の約70%の市民が市役所の移転は反対であるという結果で市民の大きな民意が反映をされたことは、室戸市の今後の取組としては、植田市長は庁舎新築移転は反対であるという市民の民意を大事にしなければならない結果であり、現庁舎の耐震補強工事と改修工事について市民の意見が大きく証明をされた投票結果であったと私は考えております。

また、令和5年4月23日の室戸市議会議員の選挙では新築移転反対派の議員が上位当選者も含めて6人も当選をしており、室戸市民の間では新築移転反対の大きなうねりが起きており、20年後の室戸市の人口も約6,000人前後になることを考えると、現庁舎の耐震補強工事を行い、改修工事をして使用することを市民は望んでいる結果であると考えております。

令和5年5月16日、第3回臨時議会が開会をされ、追加日程で審議をされた室戸市庁舎新築移転建て替えに反対をする決議案と市庁舎の早急な耐震補強工事と一階、地下機能の早期移転を求める決議案の2議案が賛成多数で可決をされました。この2つの決議案が臨時議会で可決をされたことは市民の民意の総意であり、植田市長は重く受け止めなければならないと考えております。

植田市長は、本来なら投票率50%に関わらず、投票者の約70%の市民が反対である有権者の意思表示は尊重をして、庁舎新築移転は断念をしなければならない結果であるとは私と考えております。植田市長は、今後の計画を近い将来確実に起きると言われている南海トラフ巨大地震への早急な取組として、現庁舎の耐震補強工事と改修工事についてどのような計画で早急に取り組んでいくのかお聞きをいたします。

(2)室戸市職員の綱紀粛正についてお聞きをいたします。

2023年、令和5年6月30日現在の室戸市の人口は1万1,790人で、65歳以上の高齢者は6,130人、高齢化率は約52%にまでなっており、高齢化率がどんどん進んで厳しい社会情勢が続いていく中で、今後の市政運営が心配をされているとお聞きをいたしております。現在、室戸市役所に勤務をしている職員総数は395人。そのうち正職員が255人、そして会計年度任用職員が140人いるとお聞きをしております。正職員の中で室戸市外からの通勤者は何人いるのか、また市外からの通勤者の所在地名も教えていただきたいと思っております。そしてまた、一番遠くはどこの市町村から通勤をされているのかお聞きをいたします。

憲法第22条第1項では、何人も公共の福祉に反しない限り、住居、移転及び職業選択の自由を有するとして居住の自由が保障されておりますけれども、職員が生活根拠を室戸市外に置くと、納税は住民票を置く自治体に落ちるのが決まりですから、住民票を市外に移していたら室戸市職員の給料は室戸市が払わなければなりません。市町村固有の住民税や固定資産税、軽

自動車税などなどの税金は職員の勤務先の室戸市に税金が落ちないのが現状であります。仮に職員1人が年額約50万円ぐらゐの税金を40年間居住先の市町村に納めるとしたら、その居住先の市町村には約2,000万円前後の税収が入ることになりますので、職員が10人市外から通勤をしてくると約2億円ぐらゐになると言われております。

そして、市町村の財政はその市町村の人口が主要な算定基準になっているために居住地の地方交付税も増えてくるということになり、市外からの通勤者が多いと非常に厳しい状況が起きてくるというふうを考えております。

そこで、室戸市のように人口が大きく減少している中で市外からの通勤者が増えてくると、室戸市政は今後どのような財政状況になっていくのかお聞きをいたします。

市外からの通勤者が増えてくると、平成23年3月11日に起きたあの東日本大震災に直面した公務員の人たちは、他人の命や財産を守るためには自分の命や財産を犠牲にする場合があるとまで言われており、東日本大震災の現場では、公務員としてそこにいて当然の仕事をしたことであり、市外から通勤をしている職員の処遇はどうなるのかお聞きをいたします。

今、非常に大きく報道されております南海トラフ巨大地震の発生や台風銀座室戸に大型の台風の襲来や最近非常に多いゲリラ的集中豪雨や線状降水帯の発生により大きな豪雨災害が起こり、国道55号が寸断をされて通行止めとなり、陸路は交通不能で通行止めとなり、各漁港なども津波で被災をし、室戸市が長期間孤立をした場合、市外からの通勤者や市内在住の職員も含めて緊急の非常事態の危機的管理意識の向上や危機管理体制をどのように把握をして緊急非常事態をどのように対応していくのかお聞きをいたします。

最近、市外や県外から室戸市へ夢と希望を持って就職されてきた前途有望で優秀な若い人材が室戸市の職員となり、今後は人口の減少が大きく進んでいく厳しい状況が続いていく中で、職員は市民の公僕としてどのように取り組んでいくのか。また、職員の資質の向上と緊急非常事態の管理体制をどのように構築をしていくのかお聞きをいたします。

(3)室戸市のこども子育て支援課の在り方についてお聞きをいたします。

出生率が特に高い自治体を岸田総理大臣も視察をした奇跡の町、光と影の岡山県奈義町では、待ったなしで少子化対策が叫ばれる中、出生率2.95人という驚異の数字を出している。奈義町は、鳥取県に隣接をする岡山県で最奥地の町だと言われており、奈義町では超充実の子育て支援メニューで全国屈指の充実度を誇る財政支援の町であると言われております。

そこで、奈義町が行っている支援策は、1番、出産をしたら町から一律10万円の祝い金が支給をされる。2番、町内に新築住宅を建てれば20万円の補助、町内の業者に施工を頼み、入居者が5人以上いれば補助額は一挙に100万円に跳ね上がると言われております。3点目、この町で若い子育て世帯に人気があるのが町営住宅であって、駐車場つき3LDKの新築のオール電化住宅に近隣相場より3割も安い家賃約5万円で入居ができるとあります。それが移住の決め手になりましたと言われております。4点目、在宅育児を行う世帯に子供1人につき月1万

5,000円、高校生がいる家庭には、生徒1人に年額13万5,000円の就学支援金が支給をされ、高校生以下の子供の医療費は自己負担金はゼロ、小・中学校の補助教材費は無料、毎月の給食費の半額を町が助成をするとあります。5点目、大学進学のために町が低所得世帯に用意をする奨学金は無利子で、大学卒業後にUターンをすれば貸付額の半額が返済免除になると言われております。6点目、令和5年2月5日の町長選挙で高校生がいる世帯への就学支援金を年額13万5,000円から年額24万円に引き上げるとする公約を掲げていたので、町長が当選をしたので近いうちに増額をされると思いますと地元の住民さんが言っていたというふうに記事にはあります。7点目、奈義町では県外から移住をする子育て世帯が交流をする世帯が急増しており、親同士の交流を深めるために移住者限定の運動会も開かれているというふうに書かれております。まだまだほかにもいろいろな取組が言われておりますけれども、この辺で留めておいて、まだほかにも驚異の出生率2.46人を掲げております鹿児島県伊仙町などの例もたくさんありますので、そういったところも参考にして今後室戸市の子ども・子育て支援については取り組んでいただきたい、このように考えております。

室戸市では、令和4年12月議会で室戸市課設置条例の一部改正により、特別会計も含めると約200億円にも上る大きな室戸市の財政を管轄する財政課をなくしてまでも財政班として格下げをし、植田市長はこども子育て支援課に課名を変更したのであります。室戸市の子ども・子育て支援にはどのように取り組み、どのような支援を検討し、今後の室戸市の人口の増加と子ども・子育て支援に向けてどのように取り組んでいくのかお聞きをいたします。

(4)小・中学校の統廃合と室戸中学校の高台移転についてお聞きをいたします。

市民の間では、市役所の庁舎新築移転を議論するよりも先に教育関係の重要な施設である子供や生徒、先生たちが安全で安心をして教育ができる、勉強ができていける室戸中学校の高台移転を先に取り組んで、良好な学校生活ができるように早くしてほしいという多くの市民の要望があります。室戸中学校の高台移転計画につきましては、今までにも多くの議員が移転場所や移転費用などいろいろな形で一般質問が行われてきましたけれども、移転費用は体育館やプールの新設工事などを含めると当初の想定よりも大幅に増額をされて、約30億円を上回る大きな予算が必要ではないかと言われている中で、いまだにまだ全体計画がはっきりと見えてきません。令和5年6月議会の百田教育長の答弁では、室戸中学校高台移転基本計画を策定する中で、今後のスケジュールは令和9年度完成、令和10年度開校が決まったと答弁をされておりますけれども、令和10年度から4つの中学校、佐喜浜中学校、室戸中学校、吉良川中学校、羽根中学校など4つの中学校を一斉に統合して統合中学校とするスケジュールを計画したとありますが、令和10年度から4中学校を統合した新しい中学校の授業が開始になるのかお聞きをいたします。

また、室戸中学校の移転予定地は、令和5年9月中に報告書の提出を受けて最終的な移転地の選定を行うとありますけれども、新しい室戸中学校の移転地先は何年の何月にどこに決まる

のかお聞きをいたしたいと思います。

次に、小学校の統合計画で元小学校の統合計画はどのように進められているのかお聞きをいたします。

次に、室戸小学校の3年生の担任の教諭が、7月7日の放課後の補習中、児童7人が遊んでいることに立腹をし、机やロッカー、教卓を蹴り、下を向く児童1人の顎をつまみ上げて4人が一時登校ができなくなったと報道されており、不適切な指導が大きく報道をされております。これらの判断についてはどのように判断をされているのかお聞きをいたします。高知県教育委員会からの重要な通知が生かされていなかったことに対する室戸市教育委員会の今後の指導体制と全学校に対する指導がどのように考えられていくのかお聞きをいたします。

(5)室戸市は現在大きく人口が減少している中で、今後の市政運営の取組についてお聞きをいたします。

今、室戸市では大きく人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、室戸市の人口の今後の推移を調べてみますと、2025年、令和7年では9,929人、2030年、令和12年では8,351人、2035年、令和17年では6,918人、2040年、令和22年では5,641人ぐらいになるのではないかと想定をされております。今から17年後の令和22年には約5,500人ぐらいの人口になるのではないかと想定をされておられ、厳しい人口の減少問題をどのように考えて今後取り組まれていくのかお聞きをいたします。

室戸市の社会情勢が下方減少に大きく変動していく人口の減少にストップをかける植田市長の目指すザ・ストップ人口減少化対策の妙案はあるのかお聞きをいたします。

このままの状況でいくと、個人の事業者さんたちは廃業に追い込まれて生活設計ができなくなってしまうと悲壮感を露骨に表明をしております。

室戸市広報の令和5年7月の人口は1万1,779人であります。1番、生産年齢人口の18歳から60歳までの人口が4,079人、2番、子育て中の厳しい状況の年齢層、25歳から45歳までの人口は1,596人しかおりません。3番、令和3年度の子供の出生数は24人、令和4年度の出生数は38人です。非常に厳しい状況にあります。こども子育て支援課の在り方としてはどのように取り組んでいくのか、まずお聞きをしたいと思います。

そして、4点目、令和3年度の死亡者数は304人、令和4年度の死亡者数は311人となっており、令和5年度の4月から7月までの死亡者数は84人となっておりまして、非常に厳しい人口の減少が大きく進んでいく状況となっております。人口の全体数に占める18歳から60歳までの生産年齢人口は約35%です。また、25歳から45歳までの子育て中の厳しい状況の年齢層は、たった13.5%しかおりません。こんな厳しい状況の中で、植田市長は庁舎の新築や移転計画より先に室戸市の今後の人口の減少問題や経済の活性化や社会保障制度に先に取り組んでいかなければならないと思いますが、その対策はどのように考えているのかお聞きをいたします。

次に、若い人たちの雇用計画や移住・定住対策、移住者に対する優良住宅の確保、子育て中

の若い労働者の賃上げ対策。今一番厳しく言われておりますのが、経済の物価の上昇に伴い、電気代やガス代などのエネルギー対策、ガソリン価格の高騰、日常生活に直結した物価の高騰対策に対する生活支援など、いろいろな問題が山積をしております。植田市長はこのような課題には今後どのように取り組み、どのような対策を持って対応していくのかお聞きをいたします。

最後に、室戸市内の全体を見回した産業の振興策や今現在非常に厳しい状況にあると言われております介護施設の介護者不足による高齢化対策にはどのように取り組んでいくのか、詳しくお聞きをいたしたいと思っております。

これで第1回目の質問は終わります。

○議長（町田又一君） 一般質問の途中ですが、健康管理及び昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員にお答えをいたします。

(1)室戸市庁舎の耐震補強工事と改修工事についてであります。

議員御指摘の住民投票の結果につきましては重く受け止めておりますが、本庁舎の整備方針につきましては、現時点で耐震補強、改修工事とするのか移転建て替えとするのかの決定には至っておりません。庁舎整備の方針決定に当たっては慎重に検討していかなければならないと考えているところでありまして、本定例会に現庁舎の耐震補強、改修工事等を実施した場合の基本設計及び概算工事費の算出を行う業務の委託料を予算計上させていただいておりますので、この委託業務で算出された費用などを判断材料として、令和6年9月定例会をめぐりに庁舎の整備方針を決定したいと考えております。

次に、(3)室戸市のこども子育て支援課の在り方についてであります。

全国的にも少子化のスピードが加速し、政府においては本年6月に少子化対策や財源の考え方等を示したこども未来戦略方針を決定しており、全国の自治体においては子育て支援の先進的な取組が制度化されているところであります。私といたしましては、人口減少、少子化対策は最も重要かつ喫緊の課題と位置づけ、抜本的な施策に早期に取り組んでいかなければならないと考えまして、今年4月にこども子育て支援課を新設いたしました。本市の子育て支援としましては、赤ちゃんスターターキット事業やすこやか子育て祝金、室戸高校入学祝金など市独自の支援事業に加え、令和5年度からは保育料の完全無償化や小・中学校の給食費の無償化など、これまで子育て支援の拡充を図っております。

そして、こども子育て支援課においては、児童福祉に関する事業や保育所関連事業、児童虐

待防止対策の業務などこれまで取り組んできた事業に加え、庁内の子育て支援事業のブラッシュアップ、新規事業の創設など、様々な施策の実現に向けた検討を進めております。今年7月には、こども子育て支援課を中心に関係各課が連携し、横断的に子育て支援に取り組むための庁内組織として室戸市こども・子育て支援推進委員会を立ち上げ、子育て支援に係る施策の企画及び調整、子ども・子育て支援事業計画の推進などに包括的に取り組むこととしております。また、今議会には、これまで15歳までであった乳幼児等医療費助成の対象年齢を18歳に引き上げることについての議案を提出しております。

今後の取組といたしましては、ファミリー・サポート・センターの開設や保育所の主食費の無償化、政府が令和6年4月以降に全国の市区町村に対し設置に努めることとしている母子保健と児童福祉を一本化したこども家庭センターの設置、子育てしながら働きやすい町の実現に向けた理解促進事業、子育てに優しく住みやすい町の環境整備、本市の子育て支援の取組を広く情報発信することに加え、子供や子育て世代等に対するニーズ調査を実施し、その結果に基づき、要望の多い政策の具現化等に取り組んでいくこととしております。

今後、私が目指している室戸の姿は、子供や若者がにぎわい、子育てすることが楽しい町、子供から高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせる人に優しい持続可能な町であります。地域全体で子育て世帯を応援する室戸市になりますと、子供や子育て世代、若者が戻りたくなる、また住みたくなる町となり、町も人も活気があふれ、その結果人口増加につながるものと考えておりますので、そういったまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、(5)室戸市は大きく人口が減少していく中で、今後の市政運営の取組についてであります。

御質問につきましては、人口の減少問題や経済の活性化、移住・定住対策など、それぞれ関連した御質問であると理解しておりますので、併せてお答えをさせていただきます。

議員御案内のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計により、本市の将来人口は大変厳しいものと認識をしているところであります。本市としましては、これまでも人口減少問題を市の最重要課題として捉えており、第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略において2060年の人口ビジョンの目標数値を8,500人とし、産業振興や観光振興、子育て支援の拡充、教育環境の充実、防災対策及び地域医療の充実強化など、あらゆる分野に対し全力で取り組んでいるところでございます。これまでも申し上げてまいりましたが、雇用の創出や新規起業の促進、空き家対策などの施策を講じることで魅力のある室戸をつくり、子育て世代はもとより、全世代の市民に対し、室戸で子育てをしたい、室戸に住みたいと言われるようしっかりと取組を進めてまいります。

またあわせて、生活の基盤整備に取り組むことが移住者を迎え入れる風土づくりにつながり、より多くの移住者の方に室戸を選んでいただけるのではないかと考えておりました、私としましては、人口減少対策は流出を防ぎ、流入を増やす延命対策と出生者を増やすことに全力

で取り組むほかないと考えているものがございます。

次に、庁舎整備の優先度についての御指摘がありました。南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない状況において、庁舎整備は人口減少など他の問題と並行して進めていく必要があると認識をしております。

また、社会保障制度においても国や高知県とも連携を図りながら取り組むことで、子供から子育て世代、高齢者まで安心して生活できる持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

次に、若い人たちの雇用計画や移住・定住対策、移住者に対する優良住宅の確保、子育て中の若い労働者の賃上げ対策、電気代やガス代などのエネルギー対策、ガソリン代などの物価高騰に対する課題への取組についてであります。

議員御指摘のとおり、本市においては様々な課題が山積しており、近年特に日常生活に必要な不可欠な物価の高騰が続いており、市民生活へ大きな影響を与えております。市としましては、これまで国からの交付金等を活用し、市民に対し地域振興券の配布などを行ってまいりましたが、今年11月に再度物価高騰への対策としてエネルギーや原油価格、食料品等の物価高騰の影響を受けた市民の負担軽減及び停滞した市内経済活動の回復を図るため、全市民に対し地域振興券を配布することとしております。そのほかの課題につきましても、これまで進めてきた取組の事業内容の見直しや国や高知県などの制度を最大限活用しながら効果的な取組を検討してまいります。

次に、介護人材不足については全国的にも大きな課題となっており、本市におきましても介護人材の確保は喫緊の課題であると考えております。本市の取組といたしましては、高知県中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金を活用した介護職員初任者研修を開講し、介護人材の育成に努めるとともに、さらには元気な高齢者が社会参加する機会にもなる生活支援ボランティアくらサポを令和4年度に立ち上げ、介護サービスから住民主体の生活支援サービスへの移行を促進し、介護従事者の負担軽減対策にも併せて努めております。

なお、介護人材不足については高知県内でも深刻な課題となっており、高知県も含めた関係機関において意見交換や協議を重ねているところでございます。

次に、室戸市内の全体を見回した産業の振興対策についてであります。

議員御案内のとおり、人口減少や物価高騰などにより1次産業をはじめとする市内事業者の方々は大変厳しい状況であると理解をしており、市としましても効果的な施策を行い、産業振興につなげていかなければならないと認識をしているところであります。

今後における産業振興への取組といたしましては、まずふるさと室戸応援寄附金事業では、全国的にも自治体間における返礼品競争がますます激しくなっている状況でありますので、返礼品協力事業者との連携を強化し、返礼品の魅力化を図ることで、さらなる寄附の確保に向け、取り組んでまいります。

次に、農林業では、研修による技能習得や経営開始に対する支援に取り組むことで新規就農者や新規製炭業者の確保に取り組むとともに、園芸用ハウスの整備への支援を行い、施設園芸の振興を図ってまいります。

次に、水産業では、漁業就業希望者に対する支援を引き続き行うとともに、地域おこし協力隊制度を活用した定置網漁の人材確保に取り組み、後継者や新規就業者の確保対策に努めてまいります。

また、海洋深層水の特性を生かし、水産物の陸上養殖技術を持った企業等の誘致を推進することで水産業の振興につなげるとともに、県などの関係機関や関連企業等と連携しながら室戸海洋深層水事業のさらなる発展を目指してまいります。

次に、商工業では、創業・事業承継支援事業や室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などの事業支援に引き続き取り組むとともに、廃校を活用したシェアオフィスの整備に取り組み、スタートアップ事業など新しいビジネスの拠点施設や県内外の企業等のサテライト施設として活用することで、起業家の育成や新たな雇用の場の確保につなげてまいります。

今後におきましてもこれまでの産業振興施策を着実に進めていくとともに、若者に魅力がある働く場の提供やこれまで室戸市にはなかった仕事の創出、子育て世代に魅力あるまちづくり、移住・定住対策など、人口減少に歯止めをかけるようあらゆる分野において引き続き全力で取り組んでまいります。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（町田又一君）** 濱田総務課長。

**○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君）** 小椋議員に(2)職員の綱紀肅正についてのうち、室戸市外からの通勤者の関連につきまして私から答弁いたします。

現在、室戸市外から市役所の本庁舎及び市内の出先機関に通勤する職員数は33名で、一番遠くの高知市をはじめ、香南市、安芸市、安田町、田野町、北川村、奈半利町からそれぞれ通勤をしております。

市外から通勤する職員の増加に伴う財政状況への影響につきましては、まず議員御案内のとおり、普通交付税の減少が考えられるほか、その職員の市民税や軽自動車税などが他の市町村に納税されるため、本市の税収の減になります。また、室戸市内での買物をする機会が減ることによる市内経済へのマイナスの影響が生じるため、こちらも結果として税収減になると考えられます。

議員御案内のとおり、室戸市外出身で室戸市内に居住している職員も一定数おり、若干ではあるものの、人口減少の歯止めにはなっているものと考えております。今後とも職員にはできる限り室戸市内での居住の協力を求め、市内居住者の確保に努めるとともに、各種職員研修などの実施により引き続き職員の資質向上に努めてまいります。以上です。

○議長（町田又一君） 西岡防災対策課長。

○防災対策課長（西岡佳久君） 小椋議員に、(2)室戸市職員の綱紀肅正についての緊急非常事態の危機的意識の向上や危機管理体制をどのように把握し、緊急事態をどのように対応していくのかなどについて私からお答えいたします。

本市におきましては、大規模災害時に備え、災害対策基本法に基づき室戸市地域防災計画を策定しており、災害が発生した場合には本計画に基づき災害対応を行うこととしております。職員の災害配備につきましては、風水害時と地震津波時の災害種別に応じた配備基準を定めており、それぞれの配備体制に応じて職員が参集することとなっております。災害配備体制をしなくてはならない場合には、職員は夜間休日を問わず、また居住地が市内、市外に関わらず速やかに参集することとしております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、南海トラフ地震が発生した場合は国道が寸断され、市役所に参集できないことも予想されますので、職員は最寄りの防災拠点に参集することとしており、佐喜浜地区は佐喜浜防災コミュニティーセンター、室戸岬地区は三津防災コミュニティーセンター、室戸地区は保健福祉センターやすらぎ、吉良川地区は吉良川公民館、羽根地区及び室戸市外から通勤している職員につきましては羽根中学校で、各地域における被害状況の情報収集や避難場所開設などの災害対応を実施することとしております。

一方、職員に対する防災意識の啓発につきましては、災害時職員初動マニュアルに基づき災害時における職員の参集行動や初動業務などの職員研修を実施し、災害配備や初動対応を的確に実施できるよう取り組んでいるところであります。昨年度は、休日に南海トラフ地震が発生した想定で各防災拠点に実際に参集し、防災拠点の開設訓練及び情報伝達訓練等を行い、職員の災害対応能力の向上を図るとともに、災害時職員初動マニュアルの実効性の検証を行ったところであり、本年度も引き続きこの訓練を計画しております。

今後におきましても、防災訓練に継続的に取り組むことにより、職員の防災意識と防災力の向上を図り、災害時において迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員に、1の(4)小・中学校の統廃合と室戸中学校の高台移転についてお答えいたします。

まず、令和10年度から4中学校を統合した新しい中学校が授業開始となるかについてですが、本年5月に策定しました室戸市保育所及び小・中学校適正規模・適正配置実施計画（案）では、中学校は施設整備が当初の予定より2年遅れるスケジュールとなったことから、段階的な統合ではなく令和10年度に4つの中学校を統合し、新たな統合中学校として開校する計画となっています。この実施計画（案）につきましては、本年7月に佐喜浜、室戸、元、吉良川、羽根地区で地域説明会を開催するとともに、7月下旬から8月にかけて要望のあった地区で保

護者との意見交換会を開催しました。参加者からは、地域に学校を残してほしい、いじめなどで学校に行けなくなった場合の選択肢がなくなる、通学地を含め災害時の安全対策が不安であるといった意見がある一方、生徒数が減少する中では統合は必要である、災害から子供を守るために移転は必要であるなど、様々な御意見をいただいたところでございます。また、こうした御意見に加え、9月にはパブリックコメントを実施し、説明会に参加できなかった方など、より多くの方の御意見をお聞きすることとしています。

今後は、これらの御意見を踏まえ、教育委員会及び総合教育会議での議論を経て、適正規模・適正配置の方向性を決めていくこととしています。

次に、新しい室戸中学校の移転地先は何年何月にどこに決まるかについてですが、統合中学校の移転予定地につきましては、現在室戸高校周辺の複数の箇所を対象に、体育館、プール、グラウンド、進入路などの整備において最適な用地を選定するための候補地資料作成委託業務を行っており、本年9月に報告書が提出される予定となっています。報告書が提出された後は、まず庁内の関係課による候補地検討委員会で協議を行い、その後、学識経験者、地域住民の方、学校関係者などを委員とする候補地選定委員会で検討を行うこととしたため、最終的な移転地の選定は令和6年2月頃を予定しているところであります。

次に、元小学校の統合計画はどのように進められているかについてですが、元小学校につきましては、津波浸水深の予想が学校敷地が3メートルから5メートル、敷地周辺が5メートルから10メートルであり、児童や教職員の安全確保が難しく、また被災時は長期にわたって学校の再開が困難となることが予想されることから、令和7年度からの室戸小学校への統合に向け、7月の地域説明会に加え9月に元小学校保護者との意見交換を行うこととしています。

次に、室戸小学校の不適切な指導について、市教育委員会の今後の指導はどのような対応が考えられていくのかについてですが、市長の行政報告でも申し上げましたが、本年7月7日、室戸小学校3年担任が放課後の加力指導を行っている際に、7名の児童に対し机やロッカーなどを蹴り、児童の顎をつまみ上げるなど、乱暴で威圧的な怒り方をし、その結果、4名の児童が担任の教諭が怖いからという理由で欠席するなどの事案がありました。また、同校校長がこうした案件を把握していたにもかかわらず、7月26日まで市教育委員会に報告をしていないことも確認されています。子供たちの心身の健やかな成長に努めなければならない教員の行為により子供たちに大きな精神的な苦痛を与えたことは極めて重要な事案であり、保護者や市民の方に御心配をおかけするとともに、信頼を裏切ることになりましたことを心よりおわび申し上げます。

今回の事案に対する主な対応についてでございますが、事案の把握後、家庭訪問及び学校での面談により該当児童や保護者への謝罪を行うとともに、3年保護者説明会、PTA役員会、保護者全体説明会を開催し謝罪を行うとともに、事案の経緯や今後の対応について説明を行っています。さらに、この件が極めて重大な事案であることから、臨時校長会を開催し、今後二

度とこのようなことが起きないように今回の事案の共有と、いま一度、行き過ぎた指導が行われることがないように指示を行いました。また、議員御指摘の県教育委員会から通知されている市町村立学校におけるハラスメント事案などへの対応マニュアルに基づき、どのようなささいなことでも市教育委員会への報告の徹底を指示しています。また、2学期から全校児童が安心して登校できるよう、当面の間、3年生の教室においては管理職及び支援員を配置し、複数体制で授業を行うこととしています。

なお、3年生児童でございますが、9月1日の始業式には全員が登校している状況でございます。

室戸市教育委員会としましては、二度とこのようなことが起きないように、改めて全ての教職員が今回の事案を自分のこととして捉え、自らが所属する組織の問題として教育活動に取り組むことを通して学校の信頼回復に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 小椋利廣君の2回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○9番（小椋利廣君） 小椋利廣。2回目の質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁で、この市役所の耐震補強工事と改修工事についてお聞きをしましたが、全く答弁が、その一言ばあしかなかった。今後の対応についてはどうするかというふうなこと、全然話がない。

この前の9月6日の高知新聞に載っっちゃうこの記事の中では、耐震補強時の費用は民間業者に委託をして24年7月までに算出をすると、こう載っっちゃうわけよ。それで、それらの判断材料として市の方針を決めると。しかし、今回の補正予算でも2,382万6,000円か、これは委託料が上がっちゃうけど、これは最初の話ではこの庁舎の耐震改修工事の委託料も上げる、それから新庁舎の設計委託料も上げる、両方上げた上で判断をしてもらおうという話やったと思うがよ。今回は現庁舎の耐震補強の2,382万6,000円だけしか上がってない、どうしてこうなったのかをお聞きしたいと思います。

それで、新しい庁舎については市独自の積算をして決めるというふうに新聞へも載っっちゃうけど、この庁舎を委託設計料をかけてどこまでをどういうふうにするのか、これも内容が一つはつきりせん、私どもには分かりません。この内容についても説明をしてもらいたい。どこまでの委託設計でどういうふうになるのか。

それから、新庁舎のことで市独自で積算が本当にできるのかどうか、どこまでを積算するのか、市独自でできるがやったら今までも早うからできちゃうはずよ。実際、市独自で積算ができるがやったら、今までもほんなわいわいわいわいというてやらいでも最初から積算ができちゃうはずやったというふうに私は考えておりますので、その辺を、どうして今回両方の積算を出してこなかったのか、それから新庁舎については市独自でどうしてできるのか、この辺をもう一度はつきりとお聞きをしたいと思います。全然そんな話はなかった、答弁の中で。

それから、この約8か月で算出できる補強案のみを委託して、移転案は市が概算で算出する

方針に変更したところあるきん、これはどうしてこうなったのか、もっと詳しくお聞きをしたいと思います。その設計の内容、設計の委託の2,382万6,000円は、例えば基本設計額の何%ぐらいに当たるのか、これが1%で2,300万円になるのか2%でこれになるのかははっきり分かりませんので、その付近もお聞きをしたいと思います。

それから、ここにもう一つ、移転案も委託をするべきとの意見が市議からあれば再考したいと、考え直したいと、こういうふうに記載しております。これらけんども最初はもうこんなことは前提になかったやか。最初はこの庁舎の耐震も委託をする、それから新庁舎の積算も委託をする、両方一緒に出すということが、これがやすらぎで話をしたときの話やったと思うわけよ。これはどうしてこんなに変わったのか、一つも分からんわけよ。

それから、市会議員からの要請があれば再考してもう一回考え直したいと、こういうふうに記載ちゅうわけやけんども、これらは市長が個人的に考えているのか、それとも公の場ではっきりとこういうものを言うのか、もう一回その辺もお聞きをしたいと思います。

それから、設計委託料の今回の2,382万6,000円の内容、これをもう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、(2)番の職員の綱紀粛正についてのところですが、今の答弁では市外からの通勤者が33名おるという話やったと思いますが、一番遠くは高知市から来よると。香南市や香美市はおったのかな、安芸市や北川村や、どこやいろいろなところがあったわけやけんども、そういうところから来る市外からの通勤者が33名もいるということは、非常に室戸市内の経済も大きく弱体化をしていくというふうを考えております。経済の活性化にはなっていない。それは、居住の自由があるきんと言やあそれまでも分からんけんども、これらについても、離れ小島の室戸市で緊急非常事態のときにこういう33名もの職員が出動できざったら、この大きな代償は誰がどうやって対応していくのか、国道は寸断されて港に船も入れん、恐らく、国道が寸断されたということになってくると何日もかかると思うわけ、ここに来着くまでには。そういうときの、市外から来ゆう33名の職員はどのような対応をしていくのか、その付近をもう一度詳しくお聞きをしたいと思います。これ、昼間や夜間や休日や問わずそういうことになってくるわけやきん、そこらあたりはどういうふうにしていくのか、職員の全体の配備計画にも大きく影響してくると思うわけです。

それから、先ほどの総務課長の話の中では、私は職員は市民の公僕者であるというふうな話もしたと思いますので、この公僕者に対しての職員の対応というのは全然答弁の中にはなかった。こういうものもどういうふうに対応していくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、(3)番の室戸市のこども子育て支援課の在り方についてやけんども、これは私は随分と岡山県の奈義町での話をずうっとさせてもろうた。室戸市では、市長が課設置条例の中で室戸市の200億円も余る財政を有する要の財政課をなくしてまでもこども子育て支援課をつかって、これで対応していくと、財政班にしちゅうわけよ。私はほんやきこの財政課をなくする

ことに反対をしてきました。これは絶対反対やと。しかし、市長は、絶対、財政課は1班しかないきんこんなものは要らん、こども子育て支援課にするというふうにやってきて、財政課をなくしてこども子育て支援課をつくった。こういうことになってくると、それ相当の取組をしていかんと、岸田総理大臣でも来てもらうだけの対応を考えてやっていかんと、これは私は納得できんと思うわけよ。奈義町のように、こうやって大きく対応していきながら出生率も約2.4人や5人やというような対応を考えていかんと、人口の増加をするやというてさっき市長も言ったけど、全然そんなことにはつながっていくような話にはならんと思うわけですね。そういうところをどのように取り組んでいくのか、もう一度詳しくお聞きをしたいと思います。

それから、4番の小・中学校の統廃合と室戸中学校の高台移転で、先ほどの教育長の話では、もうはっきり言うたら令和6年2月頃にどこに移転をするかを決めると、こういう答弁やったと思います。令和6年2月に決定をして、先ほどの答弁では、令和10年4月から新しい統合中学校がスタートすると、こういう答弁やったと思いますが、令和6年から令和10年までというたらもう4年しかない、これで完全に4中学校の統合もできるのか。反対も相当あると聞いております。佐喜浜、室戸、吉良川、羽根、この4中学校が本当に統合ができた新しい中学校が、先ほどの答弁では令和10年4月から新しい中学校で授業を始めると、こういう話ですが、本当にこれらが実現していくのかどうかをもう一度詳しくお聞きをしたいと思います。

令和6年2月頃に決定するという話やった、教育長の話では。ほんまにもう4年ぐらいしかない。これは、いろいろ用地買収もせにゃいかん、登記もせないかん中で、どこへ行くか決まっても用地が完全に買収できていけるのかどうか、非常に未確定なところが相当あります。その中で、学校の施設の建築も相当数の校舎だけやない、体育館やプール、そんなものは金さえつぎ込んだらできるけど、要は用地買収が簡単にできていけるのかどうかは私は一番問題ではないかなというふうに考えておりますので、本当に令和6年2月に決定して令和10年4月から統合した新しい中学校ができていけるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから、元小学校の統廃合の件ですけれど、先ほどの話では令和7年からの統合を考えているというふうな答弁やったと思いますが、地域に学校をなくしてもろうたら困るというふうな意見も相当あります。これらについて、地元の理解はどの辺まで得られているのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

それから、室小のことの対応については、通告書には私は載せてなかったけれども、こういう小・中学校の統廃合からいろいろなことを考えていきゆくと、室小の不祥事については新聞紙上にも大きく出ていましたので、今回こうやって取り上げさせていただいた中で、今後先生がこういうふうな、生徒を。

○議長（町田又一君） 小椋議員、残り5分です、5分です、残り。

○9番（小椋利廣君）（続） あと5分。

そういうふうなことを行っていくということについては、非常に不愉快なことがあると思いますので、大きく対応してもらいたい。

それから、(5)の室戸市は大きく人口が減少していく中で今後の市政運営の取組について、この中で市長は、全世帯の人口に対して今後地域の活性化や産業の振興にはもう一度取り組んでいくというふうな話があったと思います。それから、11月から1月にかけての地域振興券を配りゆうきん、これでいくと言うけれど、この地域振興券だけでは私はいかんと思うわけよ。その次にはどういう手を打って、この室戸市で大きく沈んでいく経済をどういうふうな形で活性化していくのか、もう一度お聞きをいたします。

これで2回目を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壮一郎君） 小椋議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、1点目の質問でございますが、庁舎の問題につきまして答弁が足りないのではないかという御指摘でありましたが、その背景には、今回耐震補強といった対応だけの調査費の計上しかされずに移転についての調査費が計上されていないと、意見交換会等の中では両方の調査費を上げるといった話ではなかったかということで、新聞等の報道にも関係をして、そこらを詳しく説明をなささいという御質問であったかと思いますが、御指摘はそのとおりにしております。

議会の手前に取材を受けたものですから、見ての方々には先に説明をせざるを得なくなった背景がありますが、大きく申し上げますと、高台移転をする調査の調査費の計上を一緒にして委託をすると、調査期間が2年近くかかるといったことがその関係者の状況で判明をしました。今の予算が可決されても、2年後にないと、その耐震化にするか高台にするかといったことが検討できなくなるという、長期にかかるということから、内部で協議をして、今回は耐震補強、これも意見交換会の中でたくさんの御提案やら御意見をもらった、そちらのほうの、まず予算の調査をしてみようということで予算計上して、来年の7月末ぐらいまでの工期でまとめてもらえるような内容を伺っております。そのことが一つの姿勢で今回予算の計上をさせてもっておりますけれども、今後も議会の皆さん方や市民の意見も聞きながら、どう対処するのかといったことは議論をしていきますので、その中で議会のほうなどからの御意見が、これはどうしても職員だけのいわゆる見積りでなくして、高台移転のほうも専門業者に任すべきではないかというような御意見がたくさん出てきたとしましたら、またそのときに御判断をしてどうするかを検討させてもらいたいという、ちょっとスタンスが変わったことにつきましては、議会のほうが後の説明になったことは大変申し訳なくおわびを申し上げますけれども、御指摘のとおりで、そういったことで調査期間が長過ぎるので、取りあえず一定の期間で来年の9月ぐらいまで……。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) それは、専門家との業者とのやり取りをする中の情報でそんな意見もあったということで、今回そういった判断になったということでございます。

それで、2,382万円の詳細につきましては、また課長のほうからも、こういった調査をするのかといったことは説明もさせていただきますが、今回の一般補正の中での説明資料にもそうしたことを載せさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、3つ目の御指摘も、先ほど答えさせていただきましたように、議員との協議の中で検討をするということになっておったじゃないかということでございましたので、先ほどの答弁の中に含まれる方針の状況でございます。

4点目に、市長が個人的に考えているのか、公で言っているのかということも、先ほどの予算に関して、耐震補強だけの調査をなぜするのかということと、少し時間が長くかかるということで今回は耐震対策のほうだけの調査費の委託にしたということについては、私の意見だけということではなくって、内部でも協議をしてそういった方向に収めたといった背景がございますので、御理解賜りたいと思います。

それと、5点目には設計委託料の内容を具体的にということでございますので、事業の具体的なところはまた課長補足ができたらお願いをしたいと思います。

6点目の、市外から通われている職員数がどれぐらいいるのかといったことで、33名といった今現状のようでありますけれども、そうした職員に対して、いざというとき、有事のあったときにどう対応していくのかといったことは、もっと具体的な対策を講じていかなければ責任が問われる課題ではないですかという御質問、御指摘がございました。そうした指摘は御指摘のとおりでもあろうかと思えます。南海地震について申しますと、いつどのタイミングで発生するのかということが分かりませんので、平時の場合あるいは休日の場合、夜間の場合、それぞれ違う対策が出てまいりますので、今後そうした職員のいわゆる体制の問題は、従来なかなか具体的によう体制を持ってきておりませんでしたけれども、もう南海地震が来て津波が発生するとそれぞれ国道が分断されるということで、少なくとも旧5か町村それぞれの支所の機能を充実させて、防災対策などにも対応していかなければならないということの議論を始めておりますので、そうした中で、しっかりとその役割分担を検討しながら対処していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

7点目に、職員の公僕への対応がなかったということでございますが、これは教育長のほうでしたでしょうか、内容がようつかめなくて申し訳ないですので、また御指摘があったらお願いしたいと思います。

8点目に、子育て支援のことに关しまして、奈義町の大変詳しい実例を御紹介いただきながら、室戸市もそうしたことの方針を取り組まなければならないのではないかと、それと財政課をなくしてまでこども子育て支援課をつくったんだから、より強力的に取り組まないかん

のではないかというお話でございました。

奈義町の取組を担当課のほうでも調査をし、分析もさせていただく中で、違った形ではありますけれども、室戸市もそこそこ子育て支援には強化をした対策が、もう具体的になって取り組まれてきております。ただ、金額の問題とか施策の問題とかの違いはありますけれども、奈義町にない支援も室戸市では既に取り組んでいるといったこともありますので、奈義町のような先進地でいわゆる結果を出している、特殊出生率なんかが高くなった結果の効果のあるところなんかはもっと詳細に調査をさせていただいて、有効的になる物事には積極的に本市でも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それと、財政課をなくしたということについて、財政の重要な物事を対応できるかという御心配も併せての質問だったかと思っておりますけれども、これは機構改革するとき、こども子育て支援課をつくるために財政課をなくしたという理由ではございませんので、これは御理解をいただきたいと思っております。全体的な中での機構改革の位置づけで、財政課を総務課の中に入れて取り組んでいる自治体も少なくありません。そうしたことの状況も踏まえながら、結果としてそうなったということでございますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

(発言する者あり)

**○市長（植田壯一郎君）**（続） 9点目でございますが、中学校の統廃合と高台移転について、来年、令和6年2月ぐらいにその移転先なんかを具体的にするという教育長答弁についての質問でございましたが、これはまた教育長のほうで補足いただけたらと思っておりますが、願いをいたします。

また、10点目には元小学校の関連もありますが、併せて教育長補足をお願いできたらと思っております。

それと、最後、11点目に人口減少問題について、地域振興券ぐらいのことではいかんのではないかと、もっと具体的にどういうふうな対策を講じていくのかを明確にしてくださいという御質問でございましたけれども、前段の議員でも様々な具体的な取組、また小椋議員の中でも、少し抽象的でありましたけれども、それぞれの産業振興について、従来の形のものを支援するだけでなくして新しい施策、先進的な技術なども導入をしながら、今までにない産業の在り方についても今既に幾つかの企業にも御提案をいただいたり情報をいただいたりしながら進めているところがございますので、もう少しそんなことが具体的にになってきましたら、こういった今までにない室戸の産業おこしやあるいは起業家の育成、企業の誘致といったものを明確にすることができると思っておりますので、しばらくお時間を賜りますようお願いをしまして、私からの答弁に代えさせていただきます。

**○議長（町田又一君）** 濱田総務課長。

**○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君）** 小椋議員より、職員は市民の公僕としてどのように取り組んでいくのかということについての答弁漏れの指摘であったかと思っております。

けれども、まずは職員の意識の向上、資質の向上に努めていかなければならないと考えております。引き続き、初任者研修や、2年目以降につきましても経験年数に応じた階層別研修というものを行っております。また、それと併せて管理職や上司からの指導、教育により全体の奉仕者としての自覚を持った職員の育成を今後もしてまいります。以上です。

○議長（町田又一君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 小椋議員の2回目の質問にお答えいたします。

質問の内容としましては、今回の補正予算のほうに計上をさせていただいております本庁舎を耐震補強、改修工事等とした場合の委託業務費2,382万6,000円の業務の内容についてであります。

まず、業務の概要としましては、現庁舎の耐震補強、改修工事、耐浪性診断、改修工事及び新西庁舎を建設する場合の基本設計並びに概算工事費の算出を行うことを業務の概要としております。

業務の内容としましては、大きく3つの業務を予定しております、一つには室戸市役所本庁舎の耐震補強、改修工事、耐浪性診断及びその結果により必要となる改修工事の基本設計としております。主な内容としましては、現庁舎の耐震補強につきまして、免震装置設置等による官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に定める耐震安全性の目標として、構造体Ⅰ類相当、建築非構造部材A類及び建築設備甲類の耐震性能を有する工事、2点目としまして、耐浪性診断及び耐浪性を満たさない場合の改修工事、既存施設の改修及び既存空調設備に代わるパッケージエアコンの設置、また設備の屋上等への移設などを委託業務として想定しております。

2つ目としましては、現庁舎の1階執務室を移設することを、現在の西庁舎を解体しまして新しく西庁舎を整備した場合の基本設計業務を想定しております。

また、3つ目としましては、これらの工事の内容につきまして基本設計の内容及び概算工事費を算出する前に市議会等に対しての説明対応を行うこととしております。

以上が主な工事の概要となっております。

○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

現在の室戸市保育所及び小・中学校適正規模・適正配置実施計画（案）では、先ほど答弁いたしましたとおり、10年4月開校を目指して取り組んでおります。現在、様々な御意見があることは御指摘のとおりでございます、例えば佐喜浜地区であれば7月6日、7月25日、8月30日、3回の説明、意見交換会をさせていただきました。ほかの地区でも必要に応じて意見交換会をさせていただいておって、いろんな御指摘それから御意見があることは承知しております。ただ、この保育所及び小・中学校適正規模・適正配置の実施計画をつくりましたのは、やはりこれから室戸のまちづくりを担う子供たちをどう育てようかというところで一つの判断があろうかと思っております。

もう一点は、防災の面からでございます。令和16年には、室戸市内の中学生が全部市内の学校に来たとしてももう100人おりません。そういう心配をされる状況がございます。そうしますと、当然学校によっては複式が出てきますので、5名の教員が10の教科を教えると、もうそこには専門的な差が歴然としてございますので、やはり子供たちが力をつけてこの厳しい社会を乗り越えいろんな意見とか人と出会い生きていくという、そういった力をつけるというところが大きなポイントだと考えております。

それから、御指摘の元小学校でございますけれども、元小学校もまだ保護者との意見交換会、今月行うようにしておるんですが、様々な御意見がございます。ただ、やはり私どもが考えますのは、将来づくりの観点と子供たちの、あるいは教職員の命を学校におるときにきちんと守れるかというところでございます。ここは非常に大切でございまして、これは室戸市内で津波による浸水が想定されていない学校は2校しかございませんので、そういった中で避難場所の確保とか、いろんな経路を含めて総合的に判断をして適正な配置をしていきたいと思っております。

それとあと、候補地につきましては、先ほど申しましたように市役所の職場の関係のするからだけでなく、専門的な防災あるいはまちづくり、様々で専門家の御意見を聞いてキャッチしておかないと、さあ何かがあったというときにはなかなか進みませんので、令和10年4月開校を目指して今の計画の案では取り組むことになっております。最終的には、教育委員会と総合教育会議の場で具体的な方向性は決めるということにしております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 残り4分足らずです。小椋利廣君の3回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○9番（小椋利廣君） 小椋利廣。3回目の質問を行います。

まず、庁舎の耐震補強工事と改修工事についてですけど、市長は最初は両方の設計委託料について出すというのが、もうこの現庁舎の耐震補強工事の設計委託料だけしか組んでいないということになってきて、いろいろ問題も出てきちゅうわけやきん、ここらあたりをもう一度きれいに精査をして、最初の話のとおり両方ちゃんと出した上でもう一度出し直してみたらどうかというふうに私は思っておりますので、その付近についてももう一度答弁をお願いします。

それから、さっきの教育長の答弁の中で令和10年4月からは統合中学校として新しく学校をスタートさせるということを言われておりますけれども、私は、令和10年4月に新しい統合中学校が本当に発足するのかどうか、これは非常に心配をしているところでございますので、絶対に令和10年4月からは新しい統合中学校がスタートするでよという自信のあるところの答弁をもう一度お願いをしたいと思います。

これで3回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の3回目の質問にお答えをさせていただきたいと思いま

す。

庁舎の耐震補強工事と改修工事の調査委託費だけしか上げていないということですが、当初言われてきたように、両方を予算計上するお考えはないかという御意見だと思います。

今回の小椋議員の1回目の質問が、現庁舎の耐震補強工事と改修工事についてどのような計画で早急に取り組んでいくのかをお聞かせくださいという質問でございましたので、1回目の質問については、今は質問の要旨が変わってきてるんですね、それで答弁が足りないように受け止めたかも分かりませんが、趣旨としてはきっちり答えさせていただきました。

今3回目に、また移転する場合の調査費も一緒に計上したらどうかという御指摘につきましては、今のこの段階では併せて追加提案をしますということにはなりませんけれども、今後そうした意見もしっかり踏まえて検討させていくという姿勢であることをお答えさせていただきたいと思います。御了承賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員の3度目の質問にお答えさせていただきます。

お答えしておりますように、室戸市保育所及び小・中学校適正規模・適正配置実施計画（案）でございます、今決まっておるのは、この案の中で令和10年度に4つの中学校を統合し、新たな統合中学校として開校する計画ということで、私どもはこの計画に沿って、現在様々な準備を進めておるところでございます。

いずれにしましても、この室戸中学校を含めて4つの中学校が新しい中学校をつくり上げていく、いわゆる校章とか校歌、そういったものからどんな学校にするのかをつくり上げていくという、そういう非常に重要な内容でもございますので、この計画（案）に従って進めながら教育委員会及び総合教育会議で決定されましたことには、それをきちんと遵守してこの計画を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） これをもって小椋利廣君の質問を終結いたします。

健康管理のため午後2時30分まで休憩をいたします。

午後2時8分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田教子君の質問を許可いたします。池田教子君。

○2番（池田教子君） 2番池田教子。市民の視点に立って一般質問を行います。

初めに、1、マイナンバー制度について。

マイナンバー制度は2016年から運用が始まり、国内の全ての住民に12桁の番号が割り当てられています。生まれたばかりの赤ちゃんにも、自動的に付番されます。ここで、マイナンバーとマイナンバーカードの違いなど、制度の仕組みについて確認したいと思います。

現在、マイナンバーは社会保障や税、災害対策の分野で活用され、事務手続の効率化につな

がっています。健康保険証や医療費、児童手当など、計29項目の情報がマイナンバーにひもづけられています。一方、マイナンバーカードは顔写真付きのプラスチック製カードで取得は任意です。表面に氏名や住所、生年月日、裏面にナンバーが記載されており、本人確認証として利用できます。ICチップが入っており、カード取得者向けのマイナポータルでマイナンバーにひもづいた29項目の情報を閲覧できます。このため、政府はカードをデジタル社会に必要なツールとして普及を進めています。

(1)マイナンバーカードの普及率についてお伺いします。

国は、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えするため、マイナポイント第1弾、第2弾というマイナポイント事業を推進してまいりました。マイナンバーカードを新規に作成した方がキャッシュレス決済で2万円のチャージ、またはお買物をすると5,000円分のポイント、健康保険証としての利用の申込みや公金受取口座の登録でそれぞれ7,500円分のポイント、最高2万円のポイントが付与されるというものです。本市においても、昨年は地方創生臨時交付金を使って室戸市独自のマイナンバーカード普及促進事業として4,000円分の地域振興券の交付に取り組みました。あわせて、国のマイナポイント第2弾のマイナンバーカード申請の締切りが当初9月末という期限により、7月以降、たくさんの方の市民の皆様が申請に来られました。

私も市民課でマイナンバー担当の一員として対応させていただいておりました。スマートフォンをお持ちの若い世代の方々の中には、事業を理解し御自身でカードの申請からポイント受け取りまで完結することができた方もおられました。反面、キャッシュレス決済やチャージなど、今までの生活の中では聞いたことも活用したこともないことになかなか理解も難しく、繰り返しの御説明や申請のお手伝いを必要とされる方々が大変多くおられました。担当職員みんながお一人お一人に寄り添い、御理解をいただき、お手続きができるよう精いっぱい対応させていただいていたと思います。その後、そのときの職員への感謝のお声を耳にすることがあり、私も大変うれしく思っています。これにより、本市もマイナンバーカードの普及が促進されたと思います。

現在のマイナンバーカードの普及率をお聞かせください。

(2)本市でのマイナンバーカードをめぐるトラブルなどの現状についてお伺いいたします。

連日、ニュースや新聞などでマイナンバーカードをめぐるトラブルなどが報道され、不安に思われている方も多いのではないのでしょうか。トラブルの内容としましては、1、コンビニ交付サービスでの誤交付、2、マイナ保険証の誤登録、3、公金受取口座の誤登録、4、マイナポイントの誤付与、5、マイナポータルでの他人の年金記録閲覧などがあり、情報ひもづけの際のシステムの不具合や人為的な入力ミスなどが原因とされています。私もマイナンバーカードを持っており、保険証として使えるように登録しています。議員となり、社会保険から国民健康保険へと替わり、先日行った歯医者さんはマイナンバーカードの保険証対応をされていた

ので、確認のためにより機会だと思い、保険証ではなくマイナンバーカードを提示し、受診してみました。間違いなく国民健康保険へと変更されていたことが確認でき、安心しました。

本市において、マイナンバーカードをめぐるトラブルなどの事例が発生してないでしょうか。発生しているとしたら、どのような内容でどのように対処されたのか、お聞かせください。

(3)マイナンバーカードは今後の市民サービスにどのように生かしていけるのか、お伺いいたします。

先ほど来お話ししていますが、相次いでいるマイナンバーカードをめぐるトラブルのほとんどが人為的なミスによるものと言われています。不安からカードの返納を考える方もいるようですが、カード自体が問題ではないため、返納してもトラブルは解決しません。また、マイナンバー自体もなくなりません。政府は、秋までにデータやシステムを総点検し、再発防止の仕組みをつくる方針としています。

そこで、改めまして、行政としてマイナンバーカード普及の意義をどのように捉え、どのように市民サービスに生かしていけると考えているのかお伺いいたします。

マイナンバーカードをお持ちの方や、これから作られる方が安心・安全、また便利に利用できるよう、担当部署におかれましては御苦労も多々あるかと思いますが、お一人お一人に寄り添った御対応を引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、2、農福連携について。

農福連携は、農業と福祉が連携して、障害者やひきこもりなど生きづらさを抱えている方の就労を支援することで、農業分野での活躍を通じて自信や生きがいをつくり社会参画を実現する取組です。労働力が足りない農家と、収入や居場所、やりがいを得たい障害者等の双方の課題の解決を目指すことができます。

(1)農福連携の意義についてお伺いいたします。

先日、安芸市で農福連携サミットが開催され、参加してまいりました。平成26年5月、10年間引き籠もり、生活困窮、所持金0円、道に生えてるカラスノエンドウを食べて飢えをしのいで生活をしていた30代男性を、安芸市の保健師、社協の職員と農園へつないだのが安芸地域の農福連携の始まりだそうです。このサミットでは、雇入れ農家の方と就労者の方、双方の体験発表がありました。雇入れ農家の方は35歳、自身も10代前半から生きづらさを抱えながらも乗り越え、今では支える側へととなりました。自分は何とか自身で打破していくことができたが、そうでない方もいるので、何かできることがあれば、微力ではあるが力を与えたいと思うようになったと話されていました。一方、就労者の方は、父親が亡くなったことから経営破綻し、借金にギャンブル、そして不安や不眠からお酒に走り、体重減少、精神的に不調を来し、死にたいと思うようになりました。頼れる身内も友人もなく、いのちの電話にも電話したがどこにもつながらずにいたところ、1人の農家の方との出会いから多くの機関とつながり、支援を受

けることができました。今では健康を取り戻し、元気に仕事に取り組むことができるようになり、この方も、今度は誰かのためになりたいと思うまでになったと話されていました。すばらしい命の蘇生を目の当たりにし、本市においてもこのような方がいらっしゃると思いますので、ぜひ取り組むべきであると考えます。

県内での取組状況と農福連携の意義をどのように捉え、本市において取り組む考えがあるかどうか、お伺いいたします。

(2)本市としての取組についてお伺いいたします。

安芸地区での農福連携は、知的、精神、身体、発達などに障害のある方だけでなく、障害という診断がない、医療機関にもつながっていないひきこもり経験者や生活困窮者、高齢者、犯罪からの社会復帰を目指している方など、様々な生きづらさを抱えた方も対象にしているようです。

本市において、対象となる方がどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、本市での雇入れ企業としましては、農業だけでなく林業や漁業、その他様々な事業との連携も考えられます。その上で、本市が取り組むとした際の問題点としてどのようなことが考えられるのでしょうか。また、どういう形での支援、サポートができるのかお伺いいたします。

全国的な広がりを見せている農福連携、障害や生きづらさを持っていても仕事ができる、障害等の有無に関係なく、全ての方が生きがいを持って自分らしく生活できる社会、誰一人取り残すことのない社会の実現を目指す室戸市を願っております。

最後に、3、陶芸教室の陶芸窯についてお伺いいたします。

本市において、65歳以上を対象に介護予防事業として月3回の陶芸教室が行われています。65歳にならない若い方たちからも陶芸をしたいという声上がり、生涯学習講座の社会教育の一つとしても行われています。事業をスタートする際に、市が設置した陶芸窯が壊れて使えなくなったとき、市民の方の御厚意で寄贈されたのが、現在使われている窯です。利用者さんから、窯への心配のお声が届き、実際に窯を見に行かせていただいたところ、そこには年季の入った窯がありました。今にも剥がれ落ちそうな側面、扉には隙間ができ、粘土で埋めながら大切に使っている利用者さんの姿が見えました。しかし、その老朽化に漏電などの危険性はないか、隙間があるため光熱費の無駄はないかなどの心配と、いつ壊れてしまうか、急に使えなくなったらどうなるかなどの不安があります。利用者の皆さんは、小学校など子供たちに出前授業を行い、室戸市の文化芸術の向上の一役を担ってくれています。これからも皆さんが生きがいを感じ、元気に楽しく暮らすことができる一端として、陶芸の命である、この今にも壊れそうな陶芸窯の改修が早急にできないものか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 池田議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目のマイナンバー制度についての(2)本市でのトラブル等の現状についてであります。

議員御案内のとおり、全国においてマイナンバーカードをめぐるトラブルが多々報告されていることにつきましては、私もテレビや新聞等の報道により承知をしております。本市におきましては、現時点では同様のトラブルの報告は受けておりませんが、先日の高知新聞において、生活保護の項目でマイナンバーの点検が必要との報道がなされており、担当課において確認を進めているところであります。

次に、(3)今後市民サービスにどのように生かしていけるのかについてであります。

マイナンバー制度には、公平、公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化の3つの目的が示されており、それらを実現するための社会基盤とされております。本市でも、既にマイナンバーカードを使用し、転入、転出や子育て関係及び介護関係の手続の一部については電子申請が可能となっているなど、市民にとって煩雑な行政手続の効率化が図られているものと認識をしております、より多くの市民の方に利用していただくため、マイナンバーカードの普及に努めているところであります。

また、今後の利用方法として、全国で図書館カードや印鑑登録証としての利用、窓口での申請書類の記入負担軽減につながる仕組みなど、様々な取組が進められており、本市におきましてもマイナンバーカードの利用促進を図る取組を推進していかなければならないと考えておりますので、利用者のニーズをしっかりと把握しながら検討してまいります。

いずれにしましても、マイナンバーカードの活用はもとより、行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上に努めてまいります。

次に、大きな2点目の農福連携についての(1)農福連携の意義についてであります。

農福連携の意義をどのように捉えているかについてであります。農福連携とは農業と福祉部門が連携して障害者やひきこもり等、生きづらさを抱えている方の就労支援を通じて、農業経営の発展とともに障害のある方々の生きがいの創出や社会参画を実現する取組であります。人材不足が懸念される農業側にとっては、労働力の確保、荒廃農地の削減、地域コミュニティーの維持につながり、福祉側にとっては障害者の方々等の雇用の場の確保や生きがいの創出、一般就労に向けての訓練となるなど、地域課題解決にもつながる取組であると考えております。

県内での取組状況であります。高知県においても農福連携を推進しており、農福連携サミットや農福マルシェ等の意識醸成・啓発に関する取組や農福連携促進コーディネーターの配置、就労体験拠点の設置等に取り組まれております。県内市町村におきましては、室戸市を含め11地域、19市町村が農福連携の取組を進めており、特に安芸市では農福連携の先進地として取組を進められ、一般就労につながっているとお聞きしております。

本市におきましても、必要な施策であると考え、準備段階ではありますが、取組を開始して

いるところであります。あつたかふれあいセンターでは、就労前の準備支援や高齢者の生きがいをづくりを目的に、JA高知県吉良川支所において、キュウリの箱折り作業や出荷用のお芋の泥落としやひげ取り作業などの取組を実施いただいております。また、市の取組として、新型コロナウイルス感染症の影響によりしばらく実施できておりませんが、令和2年度に地元の農家の御協力をいただき農作業体験会を実施したところでもあります。本年度は、室戸市障害者自立支援協議会就労支援部会において、今後の取組方針や事業計画について意見交換や協議を行っております。また、台風の影響で延期となっておりますが、農福連携についての理解促進と参画者を募る目的で、農・林・水産業＋α福祉との連携サミットinむろとを開催し、農福連携に関する知識を深めていきたいと考えております。

次に、(2)本市としての取組についてであります。

対象となる方がどれくらいいるかという御質問であります。議員御案内のとおり、就労者としては、障害のある方、ひきこもり経験者や生活困窮者など、様々な方が対象者となり得ると考えられますが、日頃、障害福祉や関係部署の業務を行う中で相談や関わりのある方を中心にニーズ把握を進めていきたいと考えております。

次に、本市が取り組む際の問題点は何か、どういう形での支援ができるのかについてであります。

議題としましては、第一には障害や障害者への理解、農福連携についての周知を促進することが重要となってまいりますので、受皿となる農家の方、また本市では農業だけでなく漁業や製炭業など他の1次産業も盛んでありますので、それらの業種の方々にも御参画いただけるよう、先ほど申し上げましたサミット等を開催するとともに、個別の協力依頼や就労体験会の開催などに取り組んでまいります。また、就労支援を実施する対象者の方の潜在ニーズの把握や就労後の定着支援も必要となってまいりますので、引き続き庁内及び関係機関と連携をしながら取り組んでまいります。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田又一君） 濱吉市民課長。

○市民課長（濱吉剛史君） 池田議員に1点目の(1)マイナンバーカード普及率についてお答えします。

本市のマイナンバーカード交付率は、直近の8月末時点で75.93%、県内11市中、4番目に高い状況となっております。また、前年8月末時点での交付率が39.28%でしたので、対前年比36.65ポイントの上昇となっております。今後は交付率向上に向け、乳幼児健診会場等において健診に来られた乳幼児等につきましても会場での申請ができるよう対応してまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 正木保健介護課長。

○保健介護課長（正木亜弥君） 池田議員に大きな3点目の陶芸教室の陶芸窯について、私のほうからお答えいたします。

現在、やすらぎにて65歳以上の方の介護予防として、また65歳未満の方には生涯学習として陶芸教室を月3回実施しています。現在使用している電気窯は、平成24年に寄附をしていただいたもので、議員御案内のとおり、外壁部の腐食等が見られるため、先日、専門業者の方に依頼をし、点検をしていただいたところでございます。耐用年数は経過をしており、ところどころ腐食が進んでおりましたが、通電検査においては問題なく、現時点での熱線出力の低下はないとの結果になっております。議員御案内のとおり、老朽化による故障も心配されるのですが、使用頻度も一般の窯より低いことから、安全対策を講じながらの使用は可能であるとの報告をいただいております。

今後においては、介護予防として、また生涯学習の一環として市民の皆様方に長く利用していただきたいと考えていることから、窯の状態を注視しながら新しい陶芸窯購入の予算措置も検討してまいりたいと考えております。そして、広報やホームページを通して陶芸教室の御案内を広くお知らせし、参加者の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 池田教子君の2回目の質問を許可いたします。池田教子君。

○2番（池田教子君） ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

今の陶芸窯の件になるんですけれども、今現在、専門家の方に見ていただいて早急な不安はないということだったんですけれども、現に利用者さんのほうからそういうお声は届いておりますので、ぜひ陶芸の楽しさが不安ですとか心配で半減することがないようにできるだけ早い改修をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。返答は要りません。よろしく願いします。

○議長（町田又一君） 答弁は。

○2番（池田教子君） 構いません。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。正木保健介護課長。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 要らん。

○2番（池田教子君） よろしく願いします。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 答弁は要らないということです。

これをもって池田教子君の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 異議ありということなのですが、会議の延会について起立により採決

をしたいと思います。

(発言する者多数)

○議長(町田又一君) 本日の会議を延会することに賛成の議員の起立を求めます。

(発言する者多数)

○議長(町田又一君) 異議がありますので、会議の延会について起立により採決をいたします。

本日の会議を延会することに賛成の諸君の起立を求めます。

(発言する者多数)

○議長(町田又一君) 御異議がありますので、会議の延会について起立により採決をします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(町田又一君) 賛成多数であります。よって、本日の会議の延会については可決されました。

本日はこれにて延会をいたします。

明日も一般質問です。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後3時2分 延会